

人権施策実施プログラム (案)

【2023（令和5）年度作成分】

生駒市人権教育及び人権啓発推進本部

I 基本的な考え方（市人権施策に関する基本計画【第2次】第1章）

1 基本計画策定の趣旨と背景

国の内外を問わず、社会構造の複雑化・多様化、地域社会の空洞化の進行等により、人命を軽視した殺人事件の発生、いじめ、家庭内における虐待・暴力、人権を無視した雇用問題、外国人への事実に基づかない偏見や差別などが社会問題化しています。

このような急激に変化する社会的背景や、人権に関する国際社会の動きや国・県の動向を踏まえたうえで、誰もが互いの個性、多様な文化や価値観を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めることを目的として、生駒市人権施策の基本計画（第2次）を策定するものです。

2 基本計画策定の方針

2018（平成 30）年に実施した生駒市人権に関する市民意識調査結果においては、市民の中に人権意識の定着が見られるものの、誤った認識に基づく差別や偏見もみられ、人権侵害を受けたと回答した人が減少していない状況です。

これまでの取組をさらに進化させるとともに、人権に係る新たな課題に対応するため、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在日外国人などに加え、犯罪被害者とその家族、インターネット等による人権侵害、LGBTなどの性的少数者などの人権問題に取り組みます。

3 基本理念及び期間

生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」では、旧計画の基本的な考え方を踏襲し、「地域共生社会」の考え方を踏まえ、誰もが互いの個性を尊重し、多様な文化や価値観、個性を共に認め合う人権尊重のまちづくりを進めます。

基本理念 「多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現 豊かな人権文化の創造」

また、本計画の期間は、2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間とし、社会経済情勢により必要に応じて見直しを行います。

4 事業件数

内 容	件 数
継続事業	225 件
新規事業・未掲載事業	7 件
終了事業	3 件
事業件数	235 件
重複事業件数	107 件
総事業件数	342 件

II 人権施策の推進方向（市人権施策に関する基本計画【第2次】第2章）

1 人権教育・啓発の推進

市民が生涯を通じ、家庭・地域社会、学校、職場その他のさまざまな場において、人権尊重の精神に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習の場を保障します。

また、人権教育・啓発の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重の精神についての理解が深まっていくことから、これら2つの視点から総合的に推進します。

(1) 人権教育の推進

① 学校教育

ア 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進

イ 学びの習慣化と基礎学力の充実

ウ 実践的研究の推進と学習資料の充実

エ 指導体制の充実

オ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
1	オ	障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	体験受け入れ部署40ヶ所 実人数4人 体験延人数4人	体験受け入れ部署24ヶ所 実人数10人 体験延人数目標10人	体験受け入れ部署39ヶ所 実人数9人 体験延人数9人	体験受け入れ部署目標24ヶ所 実人数目標10人 体験延人数目標10人
2	ア	学校施設の休日夜間機械警備の実施 【H18～】 教育総務課	休日及び夜間の学校休業時において不審者や不法侵入者による個人情報や機器の盗難等を防止し、すみやかに通報を行うために機械警備を委託する。	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校園で実施済	幼・小・中全ての校園で実施	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校園で実施済	幼・小・中全ての校園で実施
3	オ	スクールボランティア事業 (学校支援地域本部事業) 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3カ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。(H20は、小・中のみ)	令和3年度ボランティア登録者：1,183名	前年度通りに実施	令和4年度ボランティア登録者：1,193名	前年度通りに実施

4	ア	青色回転灯つき公用車の配置 【H19~】 教育総務課 生涯学習課	子どもを犯罪から守るための見守り活動を行うため、市所有の公用車を青パトとして登録し、登下校時の安全を確保する。	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習 受講者なし	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習 を未受講者に実施	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習 受講者 10人	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 2台配置 青色防犯パトロール講習 を未受講者に実施
5	ア オ	教育相談 【S61~】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じた。年間相談件数1,774件	生駒南第二小学校にも適応指導教室を設置し、教育相談活動も実施予定	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じた。年間相談件数1,630件	教育相談室を中心に、のびのびほっとルームのカウンセラー相談も含めて、子どもや保護者対象の相談活動を実施
6	ア ウ エ オ	いじめ問題対策連絡協議会 (旧 いじめ対策会議) 【H7~】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会が連携し、児童・生徒のこころの指導の推進を図り、いじめのない明るく健やかな成長に寄与する。	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議した。 メインテーマ：自殺予防 SNSにおけるいじめにどのように対応していくか 2回目は新型コロナウイルス感染拡大により書面開催	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議 メインテーマ：自殺予防 (予定)	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議した。 7月と2月の2回実施 メインテーマ：自殺予防	いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議 メインテーマ：いじめの重大事態をいかにして防ぐか、自殺予防(予定)
7	ア エ	スクールカウンセラー活用事業 【H7~】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	13名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応した。 相談件数 1,671件	14名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に対応する。	8名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応した。 相談件数 1,932件	8名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に対応する。
8	ア	規範意識醸成のための啓発用カード 【H12~】 教育指導課	いじめ問題解決を含む啓発用カードを、市内の保育園、幼稚園、小中学校を通じて家庭に配布する。	県教委作成の電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布しているクロムブックの画面上に相談機関一覧を掲載	電話相談窓口カードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布したクロムブック画面上に相談機関一覧のショートカットを掲載	県教委作成の電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布しているクロムブックの画面上に相談機関一覧を掲載	電話相談窓口カードを小学校1年生と中学校1年生に配布 全児童生徒に配布したクロムブック画面上に相談機関一覧のショートカットを掲載

9	アイオ	適応指導教室【H13～】 (H16より現：教育支援施設にて実施) 教育指導課	心理的または情緒的な原因等により、登校できない児童生徒を対象に、学校生活への復帰を援助する。	児童生徒の実情・実態に応じて、教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員3名	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員3名	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。新たに小学生向け適応指導教室1室開室。いきいきほっとルーム常勤指導員2名、非常勤指導員3名、のびのびほっとルーム常勤指導員2名、非常勤指導員3名	教育相談・教科補充・体験学習・体育的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。いきいきほっとルーム常勤指導員3名、非常勤指導員2名、のびのびほっとルーム常勤指導員2名、非常勤指導員3名
10	アオ	メールによる不審者情報の提供【H16～】 教育指導課	不審者情報を従来のファックスに加え、メールで提供することにより、保護者、地域住民による子どもへの安全指導や見守り活動をより活性化し、児童生徒の安全確保を図る。	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信した。 こども安全メール発信39件・登録件数5,129件	携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信した。 こども安全メール発信35件・登録件数5,008件	携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信
11	イオ	就学前教育相談【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	こどもの就学について心配されている保護者の不安を和らげ、適正な就学を願って就学前教育相談を7月末に5日間実施 相談申込数83件 相談実施数79件	就学前教育相談を7月末に4日間実施	こどもの就学について心配されている保護者の不安を和らげ、適正な就学を願って就学前教育相談を7月末に5日間実施 相談申込数78件 相談実施数74件	就学前教育相談を7月末に4日間実施
12	ア	参加型子ども安全研修【H17～】 教育指導課	児童が危機に直面した時、大声で「いや」と言ったり、逃げたりする力を育成し、安全意識や被害防止能力を高めるため、CAPプログラムや関係機関の出前授業等を活用し、被害者にもならない、加害者にもならない、また傍観者にもならないという子どもの育成を目指す。	実施希望校なし	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を実施する。	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を行った。 CAPプログラム実施校0校0件 その他訓練などについては各校で実施。	警察による防犯教室や、警察の指導による教職員や児童の不審者に対する訓練など安全教育を実施する。
13	アイオ	特別支援教育相談【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に発見し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間80回 訪問相談年間7回	臨床心理士1名が教育支援施設での相談を実施 元養護学校教員が訪問相談を実施	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間89回 訪問相談年間9回	臨床心理士1名が教育支援施設での相談を実施 元養護学校教員が訪問相談を実施

14	アイ	特別支援教育支援員派遣事業【H19~】教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	小学校12校で3,666日 中学校8校で1,411日活動	小学校12校、中学校8校で実施	小学校12校、中学校8校で5,031日活動	小学校12校、中学校8校で実施
15	アイエオ	学びのサポーター派遣事業【H19~】教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、以下の指導にあたる。 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導	小学校12校中10校、中学校8校中1校、適応指導教室0室で24名が年間348回実施	すべての小中学校20校及び適応指導教室1室、計21施設で実施。 年間50回(週2回×25週)×21=年間1050回 サポーター50人採用	すべての小中学校20校及び適応指導教室2室(新たに小学生向け1室開室)、計22施設で24名が年間348回(うち適応指導教室2室105回)実施	すべての小中学校20校及び子どもの居場所・学び支援室(旧名称 適応指導教室)2室、計22施設で実施。 年間44回(週2回×25週)×22=年間968回 サポーター50人採用
16	アイウ	通級指導教室「エル」の運営【H19~】教育指導課	児童生徒の障害の重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施のため、教育支援施設に発達障害を専門とする通級教室を設置し、月1回程度の個別の支援を行う。	専門的な職員が相談にあたった。 相談人数(定期) 74名 通級者数172人	専門的な職員が相談にあたる。	専門的な職員が相談にあたった。 令和5年度から全校で巡回による訪問等による自校での指導となるため、「エル」は令和4年度をもって終了。	終了 全校で巡回による訪問等による自校での指導となるため、「エル」は活用しない。
17	アオ	命の大切さを学ばせる体験事業の実施【H20~】教育指導課	学校創造推進事業の一環として、動植物の飼育・栽培や福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された事業もある中、小学校で300回、中学校で33回の事業が実施された。	小中学校で実施	小学校で300回、中学校で35回の事業が実施された。	小中学校で実施
18	アエ	伝え合う力の育成事業【H21~】教育指導課	IT活用能力を中心として、伝え合う力を育成してきた「情報」をさらに発展させ、外国語活動や読書活動も含んだ「伝え合う力育成事業」として実施し、児童が自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとするための力を付けていく。	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1154日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1065時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1218日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1110時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1232日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1059時間配置	学校司書をすべての小中学校19校に週3日配置(生駒北小中学校で1名) ALTを小中学校、教育支援施設に1216日、わくわくイングリッシュサポーターを小学校に1110時間配置

19	アイオ	スクールソーシャルワーカーの配置 【H21～】 教育指導課	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。	社会福祉士1名 教育支援施設に週1回程度配置し、必要に応じて学校を訪問して相談にあたった。 相談76件	前年度通りに実施 月に1度ほど学校を定期的に訪問し情報共有やケース会議への参加など相談業務をおこなう	社会福祉士1名 教育支援施設に週1回程度配置し、必要に応じて学校を訪問して相談にあたった。 相談101件	配置日数・配置時間数を増加。 昨年度以上に小学校を定期的に訪問し情報共有やケース会議への参加など相談業務をおこなう
20	アオ	情報モラル教育 【H28～】 教育指導課	ICT機器を活用した学習が進む中、PCやスマホを使ったSNSでのトラブルが、懸念されるため、情報モラルについて市や法務省または関係機関の出前授業などを活用して学習する。	ICT支援員を活用し、情報モラル研修について12校で実施。 教員向け情報モラル研修も、18校で実施。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については、小学校で5校実施	情報モラル研修について昨年度コロナ禍で日程の調整ができなかった学校に対して実施予定。 その他の学校についても内容を検討し、実施予定。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については、希望校に実施予定。	ICT支援員を活用し、教員向け情報モラル研修を、昨年度コロナ禍で実施できなかった学校2校を含めて計3校に実施。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については小学校6校、中学校1校に実施。	ICT支援員を活用し、教員向け情報モラル研修を小中学校の希望校に実施予定。 情報モラルとSNSの使い方出前授業については小学校12校と中学校の希望校に実施予定。
21	アウエ	生駒市人権学習会 【H10～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。(月に1回から2か月に1回)	コロナ禍によりマスク生活が余儀なくされていることで、保育士が子ども達に表情を見せる機会がなくなっている状況を踏まえ、表情(気持ち)カードの作成に取り組む。 作成後、各園全年齢クラスにおいて実践。	6月に第1回目を実施予定 年間計画、取組内容を話し合う。	新規採用の職員が増えていることをふまえ、若手職員に対し、小平尾保育園設立の経緯や当時の園の様子等についての研修を計画・実施し、人権保育についての理解を深めた。 また、SDGsについて、子ども達にも分かりやすい絵本の選定を行い、各保育園での実践を通し、理解を深めていく活動を行った。	6月に第1回目を実施予定 年間計画、取組内容を話し合う。

22	オ	幼稚園での預かり保育実施(全園) 【H19~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	前年度通り公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30)、生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で夏休み預かり保育実施 夏休み期間:8:30~16:30 利用園児数 延べ14,148人	前年度通り公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30)、生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 さらに、公立6園で夏休み預かり保育実施 夏休み期間:8:30~16:30 利用園児数目標 20,055人	前年度通り公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30)、生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で長期休暇中の預かり保育実施:8:30~16:30 利用園児数 延べ19,866人	前年度通り公立6園(月~金、教育時間終了後~16:30、9月から教育時間終了後~17:00)生駒幼稚園・南幼稚園(月~金、7:30~8:30・教育時間終了後~18:30)で実施 それに加えて、公立6園で長期休暇中の預かり保育実施:8:30~16:30(冬休みから~17:00) 利用園児数 延べ20,250人
23	オ	3歳児保育の全員受け入れ 【H20~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	H20から段階的に公立幼稚園での3歳児保育の全員受け入れを行い、H21には完全受け入れを実施	全園で希望者全員受け入れ 受入人数 166人	全園で希望者全員を受け入れ	全園で希望者全員受け入れ 受入人数 202人	全園で希望者全員を受け入れ
24	オ	子育て支援事業 【H17~】 こどもサポートセンター ゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	感染拡大緊急警報により中止が相次いだが、一部の事業は支援の時期を逃さないよう実施した 《参加者》 ペアレントトレーニング 131人 ひろば事業 大人 500人 子ども 511人 合計 1,011人	前年度同様に感染症対策を実施しながら実施 ペアレントトレーニング 6種17期開催 ひろば事業 9種83回開催 計 合計 3,443人	前年度同様に感染症対策を実施しながら実施した。 ペアレントトレーニング 6種17期開催 ひろば事業 10種86回開催 合計 合計 3,112人	新型コロナウイルスの感染症法の取り扱いの変更を鑑み、定員等について検討しながら実施予定。 ペアレントトレーニング 6種 ひろば事業 10種 それぞれ開催予定

② 社会教育

ア 家庭教育の充実

イ 人権教育推進のための指導者の育成

ウ 主体的で多様な学習機会の提供

エ 効果的な教材の開発と活用

オ 地域が一体となった人権教育の推進

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
25	ウオ	市民憲章のつどい 【H4～】 市民活動推進課 【R4～】 地域コミュニティ推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者（団体）表彰 ・記念講演	2月10日 たけまるホール ・実践推進者表彰団体 3団体 個人8人 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 ・3月29日 市役所大会議室で表彰式のみ実施	実践推進者・団体表彰、実践推進者による活動報告等を実施	2月22日 図書館市民ホール ・実践推進者・団体表彰 個人：16名 団体：4団体 ・市民憲章実践推進者（個人・団体）からの活動報告	実践推進者・団体表彰、実践推進者による活動報告等を実施
26	イウオ	自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 （生駒市自治連合会主催） 【R4～】 地域コミュニティ推進課	地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	5月30日 講演会は中止 表彰式等実施	講演会、表彰式等を実施	5月29日 たけまるホールにて「生駒市自治連合会50周年記念講演会」開催 参加者数：118名 →自治会長を対象にこれからの自治会の役割について、帝塚山大学名誉教授の中川幾郎氏による講演会を実施。	講演会、表彰式等を実施
27	ウ	平和のつどい 【S61～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課	「非核・平和都市宣言（S60.9.20）」の意識を広く市民に啓発する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月22日（木・祝）花のまちづくりセンターふるーらむで無観客での実施。	7月30日（土）「ピース・キャンドルナイトin いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ	7月30日（土）「ピース・キャンドルナイトin いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ハーブのミニコンサート ・琉球舞踊 ・絵本の読み聞かせ	7月29日（土）「ピース・キャンドルナイトin いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート

28	ウ	交通対策事業 (交通安全教室) 【S61~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課	保育園・幼稚園・小学校等の要望により交通安全教室を開催する。	26回開催。1,504人 生駒市独自の「感染拡大緊急警報」発令中は、交通安全教室を中止。 幼・保は、交通安全DVDを交通安全DVDと交通安全指導手引きを一定期間貸与し、少人数単位で利用していただく。	例年通り開催予定。 幼・保・小は事前にDVD学習、交通安全教室開催当日は歩行訓練。 ただし、生駒市独自の「感染拡大緊急警報」発令中は、交通安全教室を中止。 幼・保は、交通安全DVDを交通安全DVDと交通安全指導手引きを一定期間貸与し、少人数単位で利用していただく。	47回開催。2,802人 幼稚園：12園 642人 保育園・こども園：22園 1012人 小学校：13校 1,148人	例年通り開催予定。 幼・保・小は事前にDVD学習、交通安全教室開催当日は歩行訓練。
29	ウ	広島・長崎写真パネル展の開催 【H17~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課	原爆投下の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくためのパネルを展示する。	7月31日~8月15日 たけまるホール 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真パネル展	8月9日~8月15日 「沖縄ひめゆり学徒」写真パネル展	8月9日~8月15日 「沖縄ひめゆり学徒」写真パネル展	8月8日~8月15日 「大阪空襲と市民生活」写真パネル展@南コミュニティセンター
30	ウ エ オ	識字学級 【S46~】 人権施策課	創作活動や課外学習を通して、学習意欲の向上を図りながら、現代の社会生活に対応できるよう、文字学習を進める。(毎月2回 人権文化センターにおいて開催)	新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止 代替措置として、定期的に学級生を訪問し、プリントを使った自宅学習を実施した。(毎月2回訪問)	講座・学習会 21回 学級生総参加予定人数 150人	講座・学習会 21回 学級生参加人数 146人	講座・学習会 23回 学級生総参加予定人数 150人

31	イ ウ オ	<p>人権教育講座 「山びこ」 【S53～】 人権施策課 人事課</p>	<p>人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。人権教育推進協議会と共催。 (7月～2月 月1回 計7回)</p>	<p>・7/17「性的マイノリティって何?～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ～」弁護士・仲岡しゅんさん 参加人数123人 ・9/10「新しい障害のとなえ方 ～よりよい共生社会をめざして～」生駒市ことばの教室 高橋順治さん ：コロナにより中止 ・10/8「今伝えたい大切なこと ～わたしと部落問題～」舩松人権歴史館・米川真以さん ：コロナにより中止 ・11/12「子どもたちのよりよい育ちのために私たちにできること」精神保健福祉士・石英明さん 参加人数85人 ・12/10「響き合う心と心～音楽療法の現場から～」日本音楽療法学会認定音楽療法士・朝野典子さん 参加人数86人 ・1/19「命の参観日」シガ-ソングライター・玉城ちはるさん コロナにより中止 ・2/18朗読劇「いのち・あい・きずな」朗読劇団泉座座長・泉浩子さん コロナにより中止 参加人数合計 294人</p>	<p>・7/16「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」禅僧・ネルケ無方さん 目標参加人数300人 ・9/9「鬼と考える人権～鬼の視点で歴史を見たら～」天邪鬼の会・中田ひとみさん 目標参加人数70人 ・10/14「「今伝えたい大切なこと ～わたしと部落問題～」舩松人権歴史館・米川真以さん 目標参加人数70人 ・11/11「自分らしくいきるとは」相談支援専門員・田崎智咲斗さん 目標参加人数70人 ・12/9「新しい障害のとなえ方 ～よりよい共生社会をめざして～」生駒市中学校通級指導教室 高橋順治さん 目標参加人数70人 ・1/25「命の参観日」シガ-ソングライター・玉城ちはるさん 目標参加人数180人 ・2/17朗読劇「いのち・あい・きずな」朗読劇団泉座座長・泉浩子さん 参加目標人数150人 目標参加人数合計 910人</p>	<p>・7/16「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」禅僧・ネルケ無方さん 参加人数373人 ・9/9「鬼と考える人権～鬼の視点で歴史を見たら～」天邪鬼の会・中田ひとみさん 参加人数85人 ・10/14「「今伝えたい大切なこと ～わたしと部落問題～」舩松人権歴史館・米川真以さん 参加人数89人 ・11/11「自分らしくいきるとは」相談支援専門員・田崎智咲斗さん 参加人数93人 ・12/9「新しい障害のとなえ方 ～よりよい共生社会をめざして～」生駒市中学校通級指導教室 高橋順治さん 参加人数84人 ・1/25「命の参観日」シガ-ソングライター・玉城ちはるさん 参加人数123人 ・2/17朗読劇「いのち・あい・きずな」朗読劇団泉座座長・泉浩子さん 参加人数161人 参加人数合計1,008人</p>	<p>・7/15「インターネットやSNSとの上手な付き合い方」(株)情報文化総合研究所代取 佐藤佳弘氏 目標参加人数500人 ・9/8「地域や社会の大切なひとり」デイサービス「ゆんたく」介護主任 小川秀雄氏 目標参加人数70人 ・10/13「安心して自分らしく生き直しができる支援とは」ワンネス財団エモーショナルリテラシーセンター 公認心理師 木村勇也氏 目標参加人数70人 ・11/10「奈良医大障害者雇用で彼らと歩んだ10年」(株)MBTジョブブローネ代取 岡山弘美氏 目標参加人数70人 ・12/8「食べることは命をいただくこと」畷漁師・星くらジビエ店主 岡村絵里氏 目標参加人数70人 ・2/29「女らしくなく男らしくなく自分らしく」落語家・天台宗僧侶 露の団姫氏 目標参加人数180人 ・3/15「笑顔の種をまこう」～からだ・声・ことば～音楽療法®協会音読トレーナー 司会 菊池朋美氏 目標参加人数150人 目標参加人数合計1,110人</p>
----	-------------	--	--	--	--	---	---

32	アイウエオ	人権啓発DVD貸出【H1~】 人権施策課	社会教育団体、老人クラブ、自治会などにDVDの貸出を行う。	DVD貸出件数27本	人権啓発DVD貸出の広報を充実し利用を促進する。 目標DVD貸出件数 30本	DVD貸出件数46本	人権啓発DVD貸出の広報を充実し利用を促進する。 目標DVD貸出件数 30本
33	アイウエオ	人権教育講師派遣【H7~】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会・事業所等の人権教育研修会に講師を派遣し謝礼を負担する。	コロナウイルス感染拡大防止のため 人権教育指導員派遣0件 講師派遣0件	人権教育講師派遣制度の広報を充実し利用を促進する。 目標指導員派遣5件 講師派遣5件	指導員派遣：1件 講師派遣：3件	人権教育講師派遣制度の広報を充実し利用を促進する。 目標指導員派遣5件 講師派遣5件
34	イウエオ	人権教育地区別懇談会【H7~】 人権施策課	くらしの中で人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治会別に人権教育の地区別懇談会を開催する。人権教育推進協議会と共催。	・12/4さつき台自治会 参加者：31名	(市人推協共催)北地区自治会等を対象に、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、参加型やDVD鑑賞などの地区懇談会を依頼中	北地区 実績：5回 参加者：76人	(市人推協共催)西・中地区自治会等を対象に参加型の地区懇談会を依頼中 目標回数：7回 目標参加者数：80人
35	イウエオ	やまなみ(市人権教育推進協議会広報紙)の作成及び活用【H16~】 人権施策課	人権教育講座山びこや地区別懇談会などの情報を掲載したやまなみを作成し効果的に配布する。人権教育推進協議会が作成。	フルカラー3,000部を作成	フルカラー3,000部を作成予定	フルカラー4,000部を作成	フルカラー4,000部を作成予定
36	ウエオ	地域交流事業【H13~】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努めるとともに家族や友人との大切な時間を共有してもらい、また生活動作の維持・向上につながることを目的とした教室。	◎「家庭料理教室」 4回開催(新型コロナ対応のため7回中止)、延べ37人参加 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ158人参加 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ36人参加 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ34人参加 ◎「お菓子教室」 7回開催(新型コロナ対応のため4回中止)、延べ42人参加	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ132人参加予定 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ220人参加予定 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ48人参加予定 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ48人参加予定 ◎「お菓子教室」 11回開催、延べ99人参加予定	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ94人参加 ◎「生け花教室」 22回開催、延べ207人参加 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ42人参加 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ28人参加 ◎「お菓子教室」 11回開催、延べ69人参加	◎「家庭料理教室」 11回開催、延べ132人参加予定 ◎「生け花教室」 21回開催、延べ168人参加予定 ◎「パソコン講座」 8回開催、延べ48人参加予定 ◎「メイク講座」 3回開催、延べ48人参加予定 ◎「お菓子教室」 11回開催、延べ132人参加予定

37	オ	障がい者職場体験受入れ事業	再掲【No.1】を参照				
38	ウ エ オ	福祉研修【H7以前～】 社会福祉協議会（民生・児童委員連合会）	高齢者・児童・障がい者問題に対する理解と認識を培う。	人権教育講座「やまびこ」に参加 参加人数60人	人権教育講座「やまびこ」に参加予定	人権教育講座「やまびこ」に参加 参加人数約80人	人権教育講座「やまびこ」に参加予定
39	イ ウ エ オ	民生・児童委員連合会研修会【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	コロナの影響で中止	4月総会終了後に講演会実施予定	令和4年4月22日研修会を開催。講師：小路田泰直氏（奈良女子大学 名誉教授 元副学長 歴史家） 参加者120名	4月総会終了後に講演会実施予定
40	ア	子育て支援事業	再掲【No.24】を参照				
41	ア ウ エ オ	生涯学習推進連絡会事業【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、「親子シリーズ」は中止。 ・「サイエンスライブ」12月18日開催 参加人数77人	・親子シリーズ「ドタバタコメディショウ&サイエンスショー」 9月10日開催予定 ・「サイエンスライブ」12月10日開催予定	・親子シリーズ「ドタバタコメディショウ&サイエンスショー」 9月10日開催 参加人数289人 ・「サイエンスライブ」12月10日開催 参加人数112人	・親子シリーズ 開催有無検討中 ・「サイエンスライブ」12月9日開催予定
42	イ ウ エ オ	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座【S53～】 中央公民館【H23～】 生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」（7月）に人権に関する学習会に参加。	いこま寿大学が9月末まで休校したため、「差別をなくす市民集会」講演会に不参加。	「差別をなくす市民集会」（7月16日講演会）に参加予定。	7/16(土)に開催した「差別をなくす市民集会」に出席。 当日出席者数：95名	「差別をなくす市民集会」（7/15(土)講演会）に参加予定。
43	ア エ オ	家庭教育支援チームによる取組【H30～】 生涯学習課	地域・学校・家庭が連携した家庭教育支援の取組を進めるため、有志の市民で結成した「生駒市家庭教育支援チーム（愛称：たけのこ）」による地域内での交流の場づくり等を進める。	イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止したが、『たけのこ通信』4号を発行し、市内各校園をメンバーが訪問して今後の連携について協議した。	地域内交流イベントの開催。	・鹿ノ台ふれあいホールにて「たけのこふれ愛in鹿ノ台」（11月6日）を開催し、119名が参加。 ・『たけのこ通信』5号を発行（1月30日）。	・11月5日に南コミュニティセンターせせらぎにて、たけのこふれ愛イベントを開催予定。 ・6月12日に研修会を実施予定。 ・校園とのコラボイベントの開催予定。

44	ウ	心身障がい者に対する市民プールの使用料減免と屋内温水プールの使用料割引設定 【H7以前～】 スポーツ振興課	心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、市民プールの使用料を全額減免する。井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため滝寺公園プールとイモ山公園プールの開設を中止 ・井出山屋内温水プールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部制限を設けて開館 (プール1回利用) 大人764名 小人465名 (ジム1回利用) 大人159名 (フィットネス・スイミング会員利用) 大人3,906名 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設予定であり、心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免する。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設。心身障がい者がスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用。障がい児（16歳未満）は無料。 (プール1回利用) 大人829名 小人497名 (ジム1回利用) 大人118名 (フィットネス・スイミング会員利用) 大人3,335名 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により滝寺公園プールは開設を中止 ・イモ山公園プールは7月20日～8月31日まで開設予定であり、心身障がい者がスポーツにふれあう機会をつくるため、使用料を全額減免する。 ・井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料とする。
45	ウ	青少年に対する体育館無料開放事業 【H14～】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るため、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。(毎月第1、3土曜日)	<ul style="list-style-type: none"> 第1・3土曜日に実施 ・コロナ対策のため5月～6月の4回、7月の1回、8月～9月の4回、3月の1回実施せず ・10回/年 実施 ・延べ参加者 745人 	<ul style="list-style-type: none"> 第1・3土曜日に実施 (1月、2月は実施しない) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1・3土曜日に実施 ・20回/年 実施 ・延べ参加者 1273人 	<ul style="list-style-type: none"> 第1・3土曜日に実施する。 (1月、2月は実施しない)
46	ウ	青少年に対する施設使用料半額 【H14～】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力つくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	<ul style="list-style-type: none"> 体育館・武道館 ○青少年半額使用 4,223件 103,286人 テニスコート ○青少年半額使用 2,683件 28,312人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 2,332件 182,238人 相撲場 ○青少年半額使用 6件 188人 	青少年半額使用を実施	<ul style="list-style-type: none"> 青少年半額使用を実施 体育館・武道館 ○青少年半額使用 3,514件 101,583人 テニスコート ○青少年半額使用 1,945件 23,234人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 2,194件 167,093人 相撲場 ○青少年半額使用 3件 6人 	青少年半額使用を実施する。

47	エ	<p>男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 【H3～】図書館 【H11～】南分館 【H15～】北分館 【H23～】鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H26～】生駒駅前図書室</p>	<p>男女共同参画週間(6月23日～29日)、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月3日(土)～8月5日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月4日(土)～8月4日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月4日(土)～8月4日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【男女共同参画及び人権に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館・生駒駅前図書室・鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月3日(土)～8月3日(木) ※男女共同参画の関連図書及び人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。 ・男女共同参画 6月3日(土)～7月6日(木) ・人権 7月8日(土)～8月3日(木)</p>
48	ウエ	<p>発達障害に関する本の特集コーナーの設置 【H28～】図書館 【H29～】北分館、南分館、駅前図書室、鹿ノ台ふれあいホール図書室</p>	<p>4月の発達障害週間(4/2～4/8)にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日(木)～4月30日(金) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月2日(土)～5月5日(木) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月2日(土)～5月5日(木) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置した。</p>	<p>【発達障害に関する本】 図書館(本館) 北分館 南分館 生駒駅前図書室 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日(土)～4月30日(日) ※発達障害等を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。</p>
49	ウエ	<p>認知症関連図書のコーナーの設置 【H29～】図書館、鹿ノ台ふれあいホール図書室</p>	<p>認知症関連図書コーナーを設置し、認知症に対する理解と啓発を促進する。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進した。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進する。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進した。</p>	<p>認知症関連図書コーナーを整備し、常設コーナーとし、認知症に対する理解と啓発を促進する。</p>

50	ウエ	朝活読得会【R1~】 図書館	中地区にある図書館を利用し、中地区健康まちづくり協議会と図書館が連携し、地域住民のつながりを大切にするため、本を通して心と体の健康を維持促進する。	図書館（本館）28回594人 北分館83人10回 生駒駅前図書室166人12回	図書館（本館）、北分館、生駒駅前図書室で、定期的に開催する。	図書館（本館）46回1039人 北分館21回200人 生駒駅前図書室22回279人	図書館（本館）、北分館、生駒駅前図書室で、定期的に開催する。
51	ウ	ハラスメント（パワーハラ）に関する講演【R5】 人権施策課 【新規事業】	じんけんトークサロン ハラスメントに関する講演 令和5年9月16日(土) たけまるホール大ホール 労働ジャーナリストの金子雅臣さんによるハラスメントに係る講演 テーマ：「ハラスメント最新事情～あなたは大丈夫？」				目標参加人数：600人

(2) 人権啓発の推進

① 市民への人権啓発

ア 学習機会の提供

イ 多様な啓発媒体の活用と啓発機会の拡大

ウ 関係機関・団体等との連携

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
52	イ	広報紙等での人権啓発の推進【S47~】 秘書広報広聴課、契約検査課、人権施策課ほか 【H28~】 広報広聴課、人権施策課	広く一般に配布する印刷物（広報いこまち、人推協封筒等）に人権啓発記事・標語などを掲載し市民の人権意識の向上を図る。	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行った。 人権関連記事 広報いこまち掲載件数 22件	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行う。 人権関連記事を広報いこまちに掲載	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行った。 人権関連記事 広報いこまち掲載件数 26件	一般に配布する印刷物（広報いこまち、封筒など）に、人権啓発・イベント記事や啓発標語を掲載し、市民の人権意識の啓発を行う。 人権関連記事を広報いこまちに掲載

53	イ	高齢者等に関する広報 【H11~】 秘書広報広聴課 【H28~】 広報広聴課	高齢者等が読み見やすいよう工夫をする。	音声読み上げや容易に拡大表示ができるなどの機能を備えた「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がけた。 「Catalog Pocket」ダウンロード数 369件（令和2年度はコロナ関連情報の視聴が多かったと考えられる）	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がける。	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がけた。 「Catalog Pocket」ダウンロード数 220件	「Catalog Pocket」の継続運用や、読みやすく見やすいレイアウト・色などを記事単位で考慮。高齢者等が読みやすい広報紙の作成を心がける。
54	イ	ホームページのバリアフリー化 【H15~】 情報政策課 【H28~】 広報広聴課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行った。また、ホームページの枠組みについて、「JIS X 8341-3:2016」の等級AAAに準拠した。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行う。 総務省のJIS規格対応状況調査で、アクセシビリティ基準の達成割合97.28%（令和2年度実績95.36%）を目標とする。	不要なページの削除依頼や啓発を行った。令和4年度の総務省のJIS規格対応状況調査で、達成割合は94.53%と下がったが、これは分母となる不要なページを約3,000ページ削除したため、問題のあるページは81ページ減少した。	庁内向けにアクセシビリティに関する情報提供・啓発を行う。 民間企業が全国を対象に行うウェブサイトクオリティ調査で、D評価（令和4年度実績D評価）以上を目標とする。
55	イウ	県下各市提供番組 「いきいきまちだより」（奈良テレビ） 【H15~】 秘書広報広聴課 【H28~】 広報広聴課	差別をなくす市民集会など人権啓発行事の様態を放送し、人権意識の高揚に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響で、人権啓発行事などが開催されなかったこともあり、放送できなかった。	コロナ禍以前の実績などを参考に番組の企画立案をする。また、いきいきまちだよりだけでなく、他のテレビ局を含めた各種媒体での啓発につなげるため、報道各社への情報提供を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で、人権啓発行事などが殆ど開催されなかったこともあり、放送できなかった。	コロナ禍以前の実績などを参考に番組の企画立案をする。また、いきいきまちだよりだけでなく、他のテレビ局を含めた各種媒体での啓発につなげるため、報道各社への情報提供を行う。
56	イウ	市民憲章のつどい		再掲【No.25】を参照			
57	アイウ	平和のつどい		再掲【No.27】を参照			

58	アイ	消費者保護条例の運用 【H20~】 生活安全課 【H28~】 防災安全課 (消費生活センター)	市民の消費生活の安定及び向上を推進するため、消費者保護条例の運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(1回開催：5名参加) 新型コロナウイルス感染拡大のため、1回のみの実施となり、リモートでの開催となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(2回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(2回開催：14名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業の実施 ・消費生活公開講座の開催(2回開催)
59	アイウ	差別をなくす強調月間事業 【S47~】 人権施策課ほか	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす市民集会 7/17たけまるホール 「性的マイノリティってなに?~楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ~」弁護士・仲岡しゅんさん ：参加人数 123人 ・仲岡しゅんさんによる性的マイノリティ相談会 ：相談件数 2件 ・人権啓発ポスター展 たけまるホール、7/1~30、優秀作32点展示 ・人権擁護委員による人権相談：相談件数0件 ・L字(啓発)プレートを庁内窓口に設置 ・公用車に啓発パネルを貼付し周知 ・庁内アナウンスによる周知：毎週2回、計8回放送 ・広報紙、市ホームページ、市twitterに掲載し、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす市民集会 ~2022いこまYou&I フェスタ・山びこ講座~の開催 7月16日(土)たけまるホール 「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」禅僧・ネルケ無方さん 目標参加人数 300人 ・人権啓発ポスター展 ・人権擁護委員による人権相談 ・L字プレート庁内窓口設置 ・公用車パネルの貼付 ・庁内アナウンスによる周知 ・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす市民集会 7/16たけまるホール 「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」禅僧・ネルケ無方さん 参加人数 373人 ・人権啓発ポスター展 たけまるホール、7/1~28、優秀作19点展示 ・人権擁護委員による人権相談：相談件数0件 ・L字プレート庁内窓口設置 ・L字(啓発)プレートを庁内窓口に設置 ・公用車に啓発パネルを貼付し周知 ・庁内アナウンスによる周知：毎週2回、計8回放送 ・広報紙、市ホームページ、市twitterに掲載し、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす市民集会 ~2023いこまYou&I フェスタ・山びこ講座~の開催 7/15たけまるホール 「インターネットやSNSとの上手な付き合い方」(株)情報文化総合研究所代取 佐藤佳弘氏 目標参加人数500人 ・人権啓発ポスター展 ・人権擁護委員による人権相談 ・L字プレート庁内窓口設置 ・公用車パネルの貼付 ・庁内アナウンスによる周知 ・広報紙、市ホームページ、市twitterによる周知

60	アイウ	「人権を確かめあう日」記念市民集会の開催 【H1~】 人権施策課	毎月11日の「人権を確かめあう日」が定められた4月11日に奈良県下の市町村が記念集会を開催する。	・パネル展の開催「コロナウイルス感染症から、身体・心・社会を守るために」4/8~22、市役所ロビー ・特設ホームページの開設「みんなで考えよう！新型コロナウイルス感染症から、体・心・社会を守る。」R4.4.1~	・講演及び映画上映 4月9日（土）たけまるホール 参加人数110名 講師：生駒在住映画監督・溝渕 雅幸氏 講演：「新型コロナを体験して考えたこと、私が映画で伝えたいこと」 映画上映：「四万十 ~いのちの仕舞い~」	・講演及び映画上映 4月9日（土）たけまるホール 参加人数110名 講師：生駒在住映画監督・溝渕 雅幸氏 講演：「新型コロナを体験して考えたこと、私が映画で伝えたいこと」 映画上映：「四万十 ~いのちの仕舞い~」	R5年度は統一地方選挙年のため、実施しない。
61	アイウ	子どもじんけん映画会の開催 【H7~】 人権施策課	人権週間(12/4~10)のある12月に人権に関わる親子向け映画を上映し、家庭内での人権意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	子どもじんけん映画会 日時：12月10日（土） 場所：たけまるホール大ホール 目標参加人数300人	子どもじんけん映画会 日時：12月10日（土） 場所：たけまるホール大ホール 映画：おさるのジョージ 人権擁護委員紹介・講話 参加人数234人	子どもじんけん映画会 日時：12月9日（土） 場所：たけまるホール大ホール 目標参加人数500人
62	アイ	人権啓発DVD貸出	再掲【No.32】を参照				
63	イ	「人権を確かめあう日」の周知 【H1~】 人権施策課	毎月11日の「人権を確かめあう日」に、人権を身近な問題として考える機会として周知する。	・市内アナウンスで周知し、7月は「差別をなくす強調月間」、12月は「人権週間」の周知のため、毎週実施した。 ・市公式twitterにより周知した。	・市内アナウンスによる周知 ・市公式twitterによる周知	毎月市内アナウンスで周知、7月「差別をなくす強調月間」及び12月「人権週間」は毎週実施実施。 ・市公式twitterにより周知した。	・市内アナウンスによる周知（毎月11日、7月及び12月は毎週） ・市公式twitterによる周知
64	アイウ	「なら・ヒューマンフェスティバル」の参加 【H7~】 人権施策課	県及び市町村による実行委員会形式により開催。人権トーク&コンサート、ステージ演奏、模擬店・物産店、資料展示などを通じ、人権意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イオンモール橿原など3か所で人権啓発パネル展を実施 11/13 イオンモール郡山での展示に、市職員1名啓発活動で手伝い	10月22日（土） 開催地：五條市 市職員1名参加予定	10月22日（土） 開催地：五條市 市職員不参加（コロナウイルス感染症拡大防止のため）	11月11日（土） 開催地：宇陀市 市職員1名参加予定
65	アウ	人権教育講師派遣	再掲【No.33】を参照				

66	イ ウ	法務局との連携 【H7~】 人権施策課	人権啓発を進めるため法務局と連携・協力し啓発活動の強化を図る。	全国一斉各種電話相談強化週間を市広報誌・HP・twitterで周知した。	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報誌・HP・twitterでの周知	全国一斉各種電話相談強化週間を市広報誌・HP・twitterで周知した。	全国一斉各種電話相談強化週間の市広報誌・HP・twitterでの周知
67	アイ ウ	人権擁護委員との連携(人権相談等) 【H7~】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・人権の花運動 5月20日あすか野保育園で実施 ・人権出前教室及び街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・人権の花運動 6月 生駒台幼稚園 ・人権出前教室 12月 壱分幼稚園 ・街頭啓発 7月及び12月	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・「人権の花」運動 6月 生駒台幼稚園 ・人権出前教室新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 街頭啓発を7月、12月に実施	・電話人権相談及び特設電話人権相談の開設 年12回実施 ・市人権擁護委員協議会定例会等の開催 年6回実施 ・「人権の花」運動 6月 桜ヶ丘幼稚園 ・人権出前教室 10月 壱分幼稚園 ・街頭啓発 7月及び12月
68	ア ウ	人権教育地区別懇談会	再掲【No.34】を参照				
69	アイ	生駒市人権教育及び人権啓発推進本部による啓発事業 【H14~】 人権施策課	市長を本部長として、各種事業・啓発物配布などにより、市民の人権意識の向上を図る。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「人権を確かめあう日記念市民集会」に代わり、左記の啓発パネル展を開催(4/8~22、市役所ロビー) ・「差別をなくす市民集会」の開催 7/17 ・転入者用リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理	・「人権を確かめあう日記念市民集会」の開催 4/9 ・「差別をなくす市民集会」の開催 7/16 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理	・「人権を確かめあう日記念市民集会」の開催 4/9 ・「差別をなくす市民集会」の開催 7/16 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を2塔修理	・「差別をなくす市民集会」の開催 7/15 ・転入者に啓発リーフレットを配布 ・人権啓発塔を維持管理
70	イ	人権週間の広報 【H25~】 人権施策課	12月4日~10日の人権週間に係る広報を実施し、人権意識の啓発を図る。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンスを実施した。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンス予定	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンスを実施した。	広報いこまち11月号、市ホームページや市twitterに掲載、庁内アナウンス予定
71	アイ ウ	戦没者追悼式 【H7以前~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	平和の尊さを改めて認識し、平和を祈念することを目的として、戦没者追悼式を挙げる。	10月 たけまるホールにて縮小(来賓なし)し挙行 生駒市遺族会会員参加者数 35人	7月開催予定 生駒市遺族会会員参加者数見込 40人	7月たけまるホールにて挙行 生駒市遺族会会員、来賓等参加者数56人	7月開催予定 生駒市遺族会会員参加者数見込 40人

72	イ ウ	点訳・音訳事業 【H12～】 障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同等の高齢者に対し、音訳または点訳された「広報いこま」を自宅へ送付する。また、窓口で配布している障がい福祉の案内冊子「あゆみ」についても点訳・音訳している。	送付件数 (声の広報) 12件 (点字広報) 12件 配布件数 声のあゆみ1件	送付件数 (声の広報) 12件見込 (点字広報) 12件見込 配布件数 声のあゆみ1件見込	送付件数 (声の広報) 12件 (点字広報) 12件 配布件数 声のあゆみ1件	送付件数 (声の広報) 12件見込み (点字広報) 12件見込み 配布件数 声のあゆみ1件見込み
73	ウ	権利擁護支援センター 【H27～】 障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。	相談件数 1243件	相談件数 1300件見込	相談件数 617件	相談件数 700件見込み
74	イ	「マタニティーマーク」(キーホルダー)の配布 【H18～】 健康課	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくし、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもので、妊娠届け提出時に配布する。	R3年度実績 727件	令和4年度見込み 669件 (過去3年間で約7.9%減少率の為)	R4年度実績 703件	令和5年度見込み 687件 (過去3年間で約2.25%減少率の為)
75	アイ	「人権を確かめあう日」の集い 【H1～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	総合的な人権学習のため、各園で年間計画を策定し、テーマごとに話し合い、手話、劇等を実施する。	毎月11日前後に各園で年間計画を立て実施 11園で、友達について考える、戦争体験の伝承、異文化にふれる体験などを実施	年間計画をたてて実施 (各園の実情に合わせ、大人数で集まる形ではなくクラスごとや年齢ごと等で実施)	毎月11日前後に各園で年間計画を立て実施 11園で命の大切さや友達について考える、戦争体験の伝承、異文化にふれる体験などを実施	年間計画をたてて各園で実施
76	ア	生涯学習推進連絡会 事業	再掲【No.41】を参照				
77	アイ	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座	再掲【No.42】を参照				
78	イ	青少年に対する体育館無料開放事業	再掲【No.45】を参照				
79	イ	青少年に対する体育施設使用料半額	再掲【No.46】を参照				

80	アイ	大活字本、録音図書 のコーナーの設置 【S62~】図書館 【H7~】鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H10~】南分館 【H14~】北分館 【H26~】生駒駅前 図書室	細かい文字を読むのがつらい方のた めに、大きな字の本や拡大読書器、 老眼鏡、虫眼鏡を設置している。ま た録音図書を集めたコーナーを常設 している。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設した。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設する。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設した。	細かい文字を読むのがつ らい方のために、大きな 字の本や拡大読書器、老 眼鏡、虫眼鏡を設置し、 録音図書を集めたコー ナーを常設する。
81	イ	男女共同参画等に関 する本、人権に関す る本の特集コーナー の設置	再掲【No.47】を参照				
82	アイ	認知症関連図書の コーナーの設置	再掲【No.49】を参照				
83	アイ	ハラスメント（パワ ハラ）に関する講演	再掲【No.51】を参照				

② 事業所への人権啓発

- ア 事業所及び事業主等への啓発
- イ 事業所内人権研修への支援
- ウ 関係機関団体との連携

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
84	アイ	人権教育講師派遣	再掲【No.33】を参照				
85	アウ	人権教育推進協議会 理事研修 【H7~】 人権施策課	市内の事業者(商工会議所)を含む人 権教育推進協議会理事の人権視察研 修を実施し、人権意識の向上を推進 する。人権教育推進協議会が主催	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	11月26日・27日 第73 回全国人権・同和教育研 究大会 奈良大会 生駒 分科会場に参加予定	11月26日・27日 第73 回全国人権・同和教育研 究大会 奈良大会 生駒 分科会場に参加 人数1 5人	11月17日 和歌山県広 川町 稲むらの火の館 視察研修予定
86	アウ	職場環境整備促進 【H28~】 男女共同参画プラザ	市内の事業者へ「イクボス宣言」を 啓発し、快適な職場環境の整備を推 進する。	市内のイクボス宣言事業 者数 57社	新規イクボス宣言事業者 目標5社	新規イクボス宣言事業者 なし	新規イクボス宣言事業者 目標5社
87	アイ	ハラスメント（パワ ハラ）に関する講演	再掲【No.51】を参照				

- (3) 市職員等に対する研修
 ア 市職員に対する研修
 イ 市政の推進に関わりの深い市民や団体等に対する研修
 ウ 教職員・保育士等に対する研修

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
88	ア	職員研修 管理職向け 【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、管理者として必要な人権行政について、知識と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。	新型コロナウイルスの影響により未開催	管理職研修を1回実施予定 参加者予定数 30人	ハラスメント予防研修 R5.2.22実施 参加者73人	管理職研修を実施予定 (回数未定) 参加予定者 85人
89	ア	職員研修 新規採用職員向け 【H7以前～】 人事課	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。	市町村研修センターでの研修に参加した。 対象者 17人	市町村新規採用職員研修 22人参加 第1回4/6、第2回4/11 第3回4/14、第4回4/18 第5回4/21、第6回4/25 第7回4/27、第8回5/10 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市町村新規採用職員研修 22人参加 第1回4/6、第2回4/11 第3回4/14、第4回4/18 第5回4/21、第6回4/25 第7回4/27、第8回5/10 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市町村新規採用職員研修 12人参加 第1回4/17、第2回4/19 第3回4/20、第4回4/21 第5回4/24、第6回4/26 第7回4/27 演題 人権問題について 講師 奈良県人権擁護委員連合会会長 現明日香村教育委員 高松 秀憲さん
90	ア	職員研修 【H7以前～】 人事課	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。	・人権教育講座「山びこ」 新型コロナウイルスの影響により職員の参加を見送った ・サポーター養成研修 1回実施 参加者39人	・人権教育講座「山びこ」に勤務時間中に受講生として10人程度参加予定 ・サポーター養成研修 1回実施予定 参加者予定数 30人	人権教育講座「山びこ」 全6回 参加者20人 サポーター養成研修 R5.9.29実施 参加者38人	・人権教育講座「山びこ」に勤務時間中に受講生として10人程度参加予定 ・サポーター養成研修 1回実施予定 参加者予定数 30人
91	ア	臨時職員研修 【H7以前～】 人事課	市職員として必要な人権問題についての認識を深める。	新型コロナウイルスの影響により未開催	1回実施予定	会計年度任用職員研修 R4.8.12実施 「人権問題」 参加者50人	1回実施予定

92	イ	自治会役員研修会	再掲【No.26】を参照				
93	アイウ	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.31】を参照				
94	アイウ	人権問題に関する各種研究集会への参加【H7～】 人権施策課	市民啓発のリーダーとしての知識と力量を培うため人権問題に関する各種研究集会へ参加する。	・第47回奈良県人権・部落解放研究集会に1名参加（コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催）	・第73回全国人権・同和教育研究会奈良大会生駒分科会開催 11月26日・27日 ・第48回奈良県人権・部落解放研究集会（橿原市）10月1日 参加予定	・第73回全国人権・同和教育研究会奈良大会生駒分科会開催 11月26日・27日 職員25人参加 ・第48回奈良県人権・部落解放研究集会（橿原市）10月1日 職員6人参加	・第49回奈良県人権・部落解放研究集会（大和郡山市）10月1日 参加予定
95	ア	障がい者職場体験受入れ事業	再掲【No.1】を参照				
96	アイウ	奈良県人権保育研究会参加【H7以前～】 こども課【R4～】 幼保こども園課	保育を取り巻く情勢の変化を確認しながら、解放保育運動の前進に向けて意思統一を図る。	公立保育園より2名参加	公立保育園より2名参加 予定	新型コロナウイルス感染症の影響により不参加	公立保育園より2名参加 予定
97	ウ	生駒市人権学習会	再掲【No.21】を参照				

2 相談・支援の充実

個々の相談窓口では対応が困難な場合などは適切な専門的な相談機関へ円滑につながられるよう、各種相談機関との連携強化が必要であるとするとともに、相談窓口の専門性、信頼性の向上を図るため、相談員の研修等を充実し、資質の向上を図ることが必要です。

- ア 相談窓口の整備と情報提供
- イ 相談窓口の連携
- ウ 相談員等の資質の向上
- エ 関係機関との連携

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
98	ウエ	自治会役員研修会	再掲【No.26】を参照				

99	アイエ	人権擁護委員との連携（人権相談等）	再掲【No.67】を参照				
100	アイエ	人権文化センター各種相談事業等【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適応できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施 18回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施予定 20回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施 24回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を随時実施予定 20回
101	アイエ	女性相談【H2～】 男女共同参画プラザ	女性相談員による相談を実施しており、女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択をしていけるよう支援している。 ・電話相談、来所相談 ・法律相談	◎相談 ・電話相談（随時）927件 ・来所相談 75件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）38件	電話相談、来所相談、女性のための法律相談を実施	◎相談 ・電話相談（随時）1072件 ・来所相談118件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）39件	電話相談、来所相談、女性のための法律相談を実施
102	アイエ	DV被害者緊急保護委託事業【H15～】 男女共同参画プラザ	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者緊急保護については、県の中央子ども家庭相談センターがその保護施設としての役割を担っているが、市としても被害者の安全確保の緊急避難として、居住地以外のところでの保護が必要とされる場合は、受け入れ体制の整ったNPOの団体等と連携をとり、一時的な保護施設として委託契約をする。	事案発生なし	事案が発生した時に実施	事案発生なし	事案が発生した時に実施
103	アイエ	京阪奈北近隣6市の広域連携による相談窓口【H15～】 男女共同参画プラザ	DV被害者に対する支援を図るため、近隣6市（生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市）で相談業務の広域連携を行っている。	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 交野市で開催予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 寝屋川市で7月開催予定	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施した 寝屋川市で7月開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換を実施 生駒市で8月開催予定
104	アイエ	高齢者ひとり暮らし実態把握業務【H7以前～】 高齢施策課【R4～】 福祉政策課	一人暮らしの高齢者の生活状況及び身体状況の実態を把握し、地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の強化を行うとともに、必要に応じ福祉サービスの紹介、導入の手だてとする。（調査方法は、民生委員の個別訪問による実態把握）	70歳以上の一人暮らしの高齢者 3,642名	前年度通りに実施	令和5年9月に確定	前年度通りに実施

105	ア エ	保護司会との連携 (社会を明るくする運 動 強調月間7月) 【H7以前～】 社会福祉協議会	すべての国民が、犯罪や非行の防止 と罪を犯した人たちの更生について 理解を深め、それぞれの立場におい て力を合わせ、犯罪や非行のない明 るい社会を築く。	・横断幕、のぼり(6月 30日～7月31日)	・横断幕、のぼり(6月 30日～7月31日)	・横断幕、のぼり(6月 30日～7月31日)を設置 した。	・横断幕、のぼり(6月 30日～7月31日)
106	ア ウ	民生・児童委員連合 会研修会	再掲【No.39】を参照				
107	ア イ ウ エ	重層的支援体制整備 事業 【R5～】 福祉政策課 【新規事業】	複雑化した課題を抱えている世帯や 制度の狭間になっている方に対して 適切な支援が行えるように、社会福 祉法第106条の4に基づき、介 護・障がい者福祉・児童福祉・生活 困窮の分野を横断し、相談支援、地 域づくり、アウトリーチ等を通じた 継続的支援、多機関協働事業に一体 的に取り組む事業。				相談支援体制の整備
108	ア イ ウ エ	ケアマネジャーの指 導・支援 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して 継続した生活が送れるよう、包括的 継続的な支援体制を構築する。	包括的継続的ケアマネジ メント 616件	包括的継続的ケアマネジ メント 840件	包括的継続的ケアマネジ メント 425件	包括的継続的ケアマネジ メント 840件
109	ア イ エ	相談支援事業の実施 【H18～】 障がい福祉課	障がい者及びその家族に対し、福祉 サービスの利用援助、社会資源の活 用や社会生活力を高めるための支 援、介護相談及び情報の提供等を総 合的に行い、障がい者及びその家族 の地域生活を支援する。	相談支援事業所4箇所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 24,417人	相談支援事業所4箇所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 20,000人	相談支援事業所4か所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 30,784人	相談支援事業所4か所 ・生活支援センターかざ ぐるま ・生活支援センターコス モールいこま ・生活支援センターあす なる ・生活支援センターあけ び 相談人数 30,000人
110	ア イ エ	権利擁護支援セン ター	再掲【No.73】を参照				

111	アイエ	教育相談	再掲【No.5】を参照				
112	アイエ	スクールカウンセラー活用事業	再掲【No.7】を参照				
113	アイエ	就学前教育相談	再掲【No.11】を参照				
114	アイエ	特別支援教育相談	再掲【No.13】を参照				
115	アイエ	通級指導教室「エル」の運営	再掲【No.16】を参照				
116	アイエ	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活相談【H7以前～】 こども課 【R4～】 こども総務課	母子父子寡婦福祉資金の利用など、母子家庭、父子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためのあらゆる相談	・県中和福祉事務所から 嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（不定期） 派遣	・県中和福祉事務所から 嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（不定期） 派遣	・県中和福祉事務所から 嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名 電話相談	R4年度と同様に実施
117	アイエ	子育て支援事業	再掲【No.24】を参照				

118	アイエ	<p>地域子育て支援拠点運営 【H10~】こども課 【H26~】子育て支援総合センター</p>	<p>地域の子育て家庭を支援するため、相談・指導・園庭開放・子育てサークル支援・定期的に教室の開催などを実施する。</p>	<p>感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」2,575人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」33人 ・生駒ピュアこども園「ほっとスマイル」59人 ・もり保育園「集いの森」24人 ・うみ保育園「うみのいえ」65人 ・たかやまこども園「COCOテラス」988人 ・あいづいこま保育園「すくすく」54人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」202人 ・みっきランド17,550人 ・はばたきみっき2,318人 合計 23,868人</p>	<p>・感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」 ・もり保育園「集いの森」 ・うみ保育園「うみのいえ」 ・たかやまこども「COCOテラス」 ・あいづいこま保育園「すくすく」 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」 ・みっきランド ・はばたきみっき</p>	<p>・感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」5,188人 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」212人 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」927人 ・もり保育園「集いの森」82人 ・うみ保育園「うみのいえ」86人 ・たかやまこども「COCOテラス」2,363人 ・あいづいこま保育園「すくすく」225人 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」414人 ・みっきランド18,232人 ・はばたきみっき2,188人 合計29,917人</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染症法の取り扱いの変更等を鑑みながら定員制で実施 下記の地域子育て支援拠点にて、つどいのひろばを実施 ・いこま乳児保育園子育て支援センター「てくてく」 ・いちぶちどり保育園「ちどりであそぼ」 ・生駒ピュアこども「ほっとスマイル」 ・もり保育園「集いの森」 ・うみ保育園「うみのいえ」 ・たかやまこども「COCOテラス」 ・あいづいこま保育園「すくすく」 ・あいづいちぶ保育園「こもれびひろば」 ・みっきランド ・はばたきみっき</p>
-----	-----	---	---	--	--	---	--

119	アイエ	みっきランドの運営 【H16~】 こどもサポートセンターゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） ・みっきランド 月曜日～日曜日（9時半～12時、13時～16時） 利用者 大人 8,657人 子ども 8,893人 ・はばたきみっきの開館 火曜日～金曜日（10時～12時、13時～16時） 利用者 大人 1,142人 子ども 1,176人 合計利用者数 19,868人	前年度同様に感染症対策を実施しながら運営 利用者数目標 32,901人	感染拡大防止のため定員制で実施（感染拡大緊急警報の発令時は定員を減らして実施） ・みっきランド 月曜日～日曜日（9時半～12時、13時～16時） 利用者 大人 8,911人 子ども 9,321人 ・はばたきみっきの開館 火曜日～金曜日（10時～12時、13時～16時） 利用者 大人 1,065人 子ども 1,123人 合計利用者数 20,420人	新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが変更になることから、定員等の取り扱いについて検討しながら実施。 利用者数目標 33,658人
120	ア	ファミリー・サポート事業 【H13~】 こどもサポートセンターゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	子育て支援の一環として、保育園などへの送迎をお願いしたい人や、保護者の急用・体調不良などの場合に子どもを一時的に預けたい人（依頼会員）と、預かる人（援助会員）をコーディネートし、活動を支援する事業	（4月1日現在 会員数） 依頼会員 640人 援助会員 138人 両方会員 40人 合計登録人数 818人 活動回数 2,264回	前年度通りに実施 依頼会員 643人 援助会員 186人 活動回数 2,242回	令和4年度実績 依頼会員 689人 援助会員 202人 活動回数 2,388回	引き続き継続実施
121	アイエ	家庭児童相談事業 【H7以前~】 こどもサポートセンター ゆう	家庭相談員で対応。児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	相談件数 1,952件	前年度通りに実施 目標値：2,238件	相談件数 1,952件	前年度通りに実施 目標値：1,876件

122	ア エ	子育て短期支援事業 【H8～】 こども課 【H26～】 子育て支援総合センター 【R2～】 こどもサポートセンターゆう	ショートステイ 保護者が疾病、社会的な事由等により一時的に家庭における養育に困難を生じる児童を対象に、原則として7日以内の期間、施設において養育する。 トワイライトステイ 保護者が仕事等の事由により平日の夜間又は休日児童を養育することが困難となった家庭の児童を対象に生活指導や食事の提供等を行う。	ショートステイ 2歳未満児 2名延べ7日利用 2歳以上児 9名延べ48日利用 トワイライトステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 1名延べ1日利用	前年度通りに実施 目標値：延べ124日	ショートステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 9名延べ32日利用 トワイライトステイ 2歳未満児 利用なし 2歳以上児 利用なし	前年度通りに実施 目標値：延べ124日
123	アイ エ	若者自立無料相談事業 【H25～】 生涯学習課	・若者のニート、ひきこもりや就労に関する相談窓口を設置 ・厚生労働省から委託を受けて、就労、自立への支援を行なっている「若者サポートステーションやまと」と連携し、若者、保護者を対象に、相談会やセミナーを開催し、社会復帰の支援、きっかけの場を提供している。	・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 相談件数：961件 ・居場所づくり事業 計33回 参加実人数59人 ・ユースネットいこま相談者数94人	・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日 ・ユースネットいこまで当事者、家族向けの居場所づくりイベントを実施予定 ・ユースネットいこま相談者数目標 99人	・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 相談件数：1008件 ・居場所づくり事業 計50回 参加実人数97人 ・ユースネットいこま相談者数101人	・生駒市子ども・若者総合相談窓口 「ユースネットいこま」で実施 【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日 ・ユースネットいこまで当事者、家族向けの居場所づくりイベントを実施予定 ・ユースネットいこま相談者数目標 100人
124	ア	一人暮らしの高齢者 宅等防火調査 【H7以前～】 消防本部予防課	一人暮らしの高齢者のうち、火災発生時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。	調査世帯数 1,488世帯 調査対象世帯全て実施した。	調査予定世帯数は約1,800世帯とする。	調査世帯数 1,429世帯 調査対象世帯全て実施した。	調査予定世帯数は約1,800世帯とする。

3 NPO・ボランティア活動への支援

市民や事業所、団体、NPO、ボランティア等における自主的、主体的な活動が不可欠であることから、これらの活動との連携を図り、人権が尊重される社会の実現に向けた啓発活動を進めます。

- ア ボランティア人材の発掘・育成
- イ NPOの活動支援
- ウ 相談業務の充実
- エ ネットワークの形成

分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
125	アイウエ 市民活動推進センターららポート運営事業 【H20~】 市民活動推進センター	市内市民公益活動の活動拠点となる施設の管理及び運営 ・市民公益活動に関する相談、情報提供、講座の開催 ・市内で公益活動を行う団体を対象に登録団体を公募 ・登録団体の有志による「市民活動登録団体代表委員会」の開催	・ボランティア人材の発掘・育成事業として、ゆるっとボランティア（4テーマ講座3回、イベント1回） ・ららポート登録団体の公募(登録団体数92団体) ・市民活動登録団体代表委員会を運営(6回) ・新型コロナ対応のため「第13回らら♪まつり」をオンラインで開催 ・NPO支援事業として4講座のうち、2テーマを2回実施 ・新型コロナ対応のため、予定していたららポートマーケットを中止 ・コーディネート件数70件 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用し2事業を支援	・ボランティア養成講座の開催 ・ららポート登録団体の公募/登録団体数88団体以上 ・市民活動登録団体代表委員会運営事業 ・登録団体が主体となり企画運営する協働事業「らら♪まつり」の開催 ・NPO支援事業としてセミナー、講座の開催 ・コーディネート件数目標170件 ・人と人がつながり、新たな事業生み出す「市民活動創発プラットフォーム事業」の実施 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用した事業支援	・ボランティア人材の発掘・育成事業として、ゆるっとボランティア（講座2回、イベント1回、交流会1回） ・ららポート登録団体の公募(登録団体数89団体) ・市民活動登録団体代表委員会を運営(6回) ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「第14回らら♪まつり」を登録団体会員のみで開催 ・NPO支援事業として3講座を実施 ・ららポートマーケットの実施 ・コーディネート件数150件 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用し4団体を支援（継続1件、新規3件） ・人と人がつながり、新たな事業を生み出す市民活動創発プラットフォーム事業の実施 BASE生駒事業20回（キックオフ交流会含む）	・ボランティア養成講座の開催 ・ららポート登録団体の公募/登録団体数90団体以上 ・市民活動登録団体代表委員会運営事業 ・登録団体が主体となり企画運営する協働事業「らら♪まつり」の開催 ・NPO支援事業としてセミナー、講座の開催 ・コーディネート件数目標170件 ・人と人がつながり、新たな事業生み出すBASE生駒事業20回 ・地域・社会活動創出支援事業(まちサポ生駒)を活用した事業支援（継続3事業、新規3事業）

126	ア	職員による窓口対応等サポート 【H14~】 人権施策課	日本語が不自由な外国人の方に対し、市役所窓口等において、職員が通訳補助的なサポートを行う。	職員による窓口対応等サポートの整備	国際化サポート職員 5人登録	出入国在留管理庁による「行政窓口等に対する通訳支援事業」の試行実施に参加し、以前から相談のあった福祉2課をモデルに、実際に電話通訳サービスを利用した。	左記の事業が本格実施となったことに伴い、全庁周知を行う予定であり、職員によるサポートは終了する。	
127	アエ	日本語学習支援ボランティア養成講座 【H16~】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）への日本語学習支援者の入門講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会ともにすべて中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会は中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援ボランティア養成講座、支援者交流会及び支援者スキルアップ研修会は中止	県の地域日本語教育体制整備事業を活用し、8月に研修を開催予定。	
128	アエ	生駒市国際化ボランティア事業 【H25~】 人権施策課	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に国際化ボランティアの登録制度を実施する。	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 3年度末登録者数 50人 コロナワクチン接種案内文の英訳：1人参加 避難所に係る翻訳の確認（英・中・韓）：2人参加	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 目標登録者数 50人	登録者に継続意思を確認し、登録者数29人に変更・10/30開催「国際フレンドシップフェスタ」での運営スタッフ協力：11名参加 ・社会福祉協議会からの通訳依頼：1名協力	国際交流・多文化共生に関する事業の実施機会が増えることに伴い、国際化ボランティアにも積極的に声かけし、参加いただく。	
129	アイエ	地域ボランティア講座の実施 【H15~】 高齢施策課 【H29~】 地域包括ケア推進課	だれもが安心して住み慣れた地域で暮らせるように、見守り、支え合える地域となるよう、市民への啓発、地域のボランティアの育成、小地域を対象とした活動グループへの支援等を行っている。	4回実施 73人参加	3回実施 60人参加	3回実施 23人参加	3回実施 60人参加	
130	アエ	スクールボランティア事業(学校支援地域本部事業)	再掲【No.3】を参照					

131	ア エ	子育て支援ボランティア講座 【H18~】 こどもサポートセンターゆう 【H26~】 子育て支援総合センター	急激な社会の変化は、都市化、核家族化をうみ出し、少子化、離婚の増加、若者の引きこもりなど、多くの問題を生じさせている。事態への打開には、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいるなど、社会における子育て支援機能の充実が望まれる。こうしたことから、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、子育て支援総合センターにおける事業への参画や、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。	回数 5回/年 開催 ※市独自の「感染拡大緊急警報」発出のため1回中止 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 18人(年度) 244人(累計)	回数 10回/年 開催 ファミリーサポートの講習やららぼーとのボランティア活動支援の講座を追加して開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 20人(年度) 264人(累計)	回数 10回/年 開催 ファミリーサポートの講習やららぼーとのボランティア活動支援の講座を追加して開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 19人(年度) 263人(累計)	講座の回数や内容等を再検討し、より多くの人に参加いただけるように実施する。
132	ア エ	「図書館声のボランティア養成講座」の開催 【H26~】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人のために、録音資料の作成、対面音訳、読書の楽しみを分かち合う「耳で本を楽しむ会」などを行うボランティアを養成するための実践型の講座を主催。	10回121人 6/18, 7/16, 8/20, 9/17, 10/15, 11/19, 12/17, 1/21, 2/18, 3/18	10回 開催予定 6/17, 7/15, 8/19, 9/16, 10/21, 11/18, 12/16, 1/20, 2/17, 3/17	10回 161人 6/10, 7/15, 8/19, 9/16, 10/21, 11/18, 12/16, 1/20, 2/17, 3/17	10回 開催予定 6/16, 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 12/15, 1/19, 2/16, 3/15
133	ア エ	「図書館託児ボランティア養成講座」の開催 【R1~】 図書館	図書館で実施予定の託児事業で活動するボランティアを養成するための講座を主催。	4回 6/30、10/27、12/8、 1/14	10回 5/18、5/25、5/31 6/8、6/28、7/13、 9/2、10/26、12/6、 1/17	7回 5/18、5/25、6/28、 9/2、10/26、12/6、 1/17	4回 5/24、6/9、8/8、9/7
134	ウ エ	朝活読得会		再掲【No.50】を参照			

Ⅲ 分野別人権施策の推進（市人権施策に関する基本計画【第2次】第3章）

1 女性

男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く残されているなか、性別に関わりなく、互いに人権を尊重するとともに、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において対等に参画できるよう、取組を一層推進していきます。

- ア 人権意識の高揚と男女共同参画についての促進
- イ 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- ウ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- エ 政策・方針決定過程における女性の参画拡大
- オ 男女がともに働きやすい環境づくり
- カ 地域における男女共同参画の促進
- キ 仕事と生活の調和（ワークライフ・コミュニティ・バランス）
- ク 健康で安心して暮らせる環境づくり

「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）実施状況」を参照

2 子ども

児童虐待やいじめなどの子どもをめぐる人権問題に対応するため、地域社会全体で子どもを育てるという機運を高め、家庭・学校・地域が連携し対応するとともに、子どもたちの成長過程で生じるさまざまな問題解決に取り組めます。

- ア 子どもの権利の尊重
- イ いじめ問題等への取組
- ウ 健全育成に向けての取組
- エ 教育相談体制の充実
- オ 人権を尊重した就学前教育の推進
- カ 児童虐待防止対策の充実
- キ 情報社会に参画する態度の育成
- ク 不登校やひきこもり等の相談窓口の充実

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
135	ウ	子どもじんけん映画会の開催			再掲【No.61】を参照		

136	ウ	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂 【H29~】 人権文化センター	生駒市でこども食堂を展開している「たわわ食堂」と小平尾南老人クラブとの協働による、子育てや食生活など情報交換と世代間交流を目的として開催する。	新型コロナ対応のため、中止。	10月から、第4木曜日に実施(予定)	年6回実施。延べ550人参加。(新型コロナ予防対策により4月~9月は中止)	年12回実施予定。 参加予定 延べ600人 50人×12回
137	ウ	囲碁教室 【H30~】 人権文化センター	子どもから大人まで楽しめるミニ囲碁教室を通じ、子どもが地域での多様な人とのふれあいの中で成長するため、場づくりを目的とした文化活動の教室とする。	新型コロナ対応のため、中止。	年3回実施 延べ30人 参加予定10人×3回	年3回実施 延べ3人	年3回実施予定 延べ30人 参加予定10人×3回
138	ウオ	おでかけみっき 【R1~】 小平尾南児童館	0~2歳児を対象に、児童館職員のアドバイザーによる手遊びや絵本の読み聞かせ等により想像力や感受性を育てるとともに、保護者同士の交流を図ることで子育ての孤立を予防する。	11回開催(新型コロナ対応のため、5月は中止) 延べ129組	4~3月まで12回開催予定 延べ192組 参加予定16組×12回	12回開催 延べ155組	4~3月まで12回開催予定 延べ192組 参加予定16組×12回
139	ウオ	未就学児チャレンジ教室 【R2~】 小平尾南児童館	未就学児等を対象に、英会話やスポーツ・料理などの教室を実施し、新しい物事に親しみ挑戦することで感動を分かち合い、豊かな情操や思いやり、生命を大切にすることを育むことで、人権感覚を磨くとともに親子や友達との絆を深めることを目的として開催する。	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 12・1・3月で3回開催 親子31組参加 ◎「運動教室」 9月に開催 親子10組参加 ◎「親子クッキング」 新型コロナ対応のため、中止。	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 1・2・3月で3回開催予定 各回15名参加予定 ◎「運動教室」 8月に開催予定 10名参加予定 ◎「親子クッキング」 12月に開催予定 親子6組参加予定	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 12・1・3月で3回開催 親子33組参加 ◎「運動教室」 8月に開催 親子7組参加 ◎「親子クッキング」 12月に開催 親子3組	◎「レッツ エンジョイ イングリッシュ」 7・8・1・2・3月で5回開催予定 各回15名参加予定 ◎「運動教室」 9月に開催予定 10名参加予定 ◎「親子クッキング」 12月に開催予定 親子4組参加予定
140	ク	重層的支援体制整備事業	再掲【No.107】を参照				
141	ウ	食育推進事業 【H19~】 健康課	食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資する事業を行うための計画を策定	新型コロナの影響により、環境フェスティバルの参加、親子クッキング教室は実施せず。 ・小学生メニューコンテストの実施。 ・市ホームページで「生駒市の食育」掲載	例年通りに実施予定 (新型コロナの影響により縮小する可能性あり)	新型コロナの影響により、親子クッキング教室は実施せず。 ・小学生メニューコンテストの実施 ・食育月間(6月)に合わせて生駒駅前図書室でパネル展示を実施	例年通り実施予定

142	ウカ	「こんにちは赤ちゃん」事業 【H20～】 健康課	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、不安解消や支援の必要な家庭に対する適切なサービス提供等のサポートを行う。 *ブックスタート事業（図書会館）関連事業	新型コロナの影響により、必要時は短縮訪問等形を変えて実施。 訪問実施率621/636×100≒97.6% ※コロナ禍で訪問拒否された方あり。電話聞き取り5件。今後訪問予定2件。	前年度通りに実施予定 新生児・乳児訪問の実施率目標99.1%	訪問実施率643/657×100=97.9% ※コロナ禍で訪問拒否された方あり。未実施者の中に今後訪問予定者含む。	前年度通りに実施予定 新生児・乳児訪問の実施率目標99.1%
143	アウ	子ども医療費助成事業 【H15～】 ※24年8月～名称変更 国保医療課	子育てしやすいまちづくりを推進し、子どもの健やかな成長を願って、中学卒業の年齢の3月31日までの医療費の一部を助成し、子どもの福祉の増進を図る。 【R5.4月～】助成対象を高校卒業まで拡大	175,138件	前年度通りに実施	173,362件	前年度通りに実施
144	ウ	スクールボランティア事業（学校支援地域本部事業）	再掲【No.3】を参照				
145	ウ	青色回転灯つき公用車の配置	再掲【No.4】を参照				
146	ウ	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業 【S59～】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会の関係機関が一丸となって、児童・生徒の健全育成に向けて取り組む。	市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールとして取り組みを推進した。	コミュニティースクールとして地域学校協働活動の取組を充実させていく。	コミュニティースクールとして地域学校協働活動の取組を充実に加え、コミュニティースクール連絡協議会を開催し取組の共有を図った。	コミュニティースクールとして地域学校協働活動の取組を充実させていく。
147	アイウエオカキク	教育相談	再掲【No.5】を参照				
148	アイ	いじめ問題対策連絡協議会（旧 いじめ対策会議）	再掲【No.6】を参照				
149	アイウエク	スクールカウンセラー活用事業	再掲【No.7】を参照				

150	イ	規範意識醸成のための啓発用カード	再掲【No.8】を参照				
151	アイウエク	適応指導教室	再掲【No.9】を参照				
152	ウ	メールによる不審者情報の提供	再掲【No.10】を参照				
153	エオ	就学前教育相談	再掲【No.11】を参照				
154	アイウカ	参加型子ども安全研修	再掲【No.12】を参照				
155	アウエ	特別支援教育支援員派遣事業	再掲【No.14】を参照				
156	ウエ	学びのサポーター派遣事業	再掲【No.15】を参照				
157	アイウエオカキク	スクールアドバイザー活用事業【H25～】 教育指導課	児童生徒の指導上の課題や生駒市立学校の運営上の課題について、専門的な視点から意見又は助言を求めため、弁護士、警察官、臨床心理士、社会福祉士、校長経験者によるスクールアドバイザーズを組織する。	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言した。 弁護士への相談6件 SSWへの相談1件 警察官OBへの相談随時	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言する。	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言した。 弁護士への相談7件 スクールカウンセラーへの相談1件 警察官OBへの相談随時	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言する。
158	ウ	次世代育成支援行動計画の推進【H17～】 こども課【R4～】 子育て支援総合センター	行動計画について、総合的に進行管理し、周知を図る。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行った。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行う。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行った。	「第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保に取り組むとともに、各子ども・子育て支援事業を実施し、その進行管理を行う。

159	ウオ	病後児保育 【H17~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保育園に通園中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、児童を保育園等に付設された専用の場所で保育を行う。	いこまこども園で実施 利用実績なし（新型コロナウイルスの影響による）	いこまこども園で実施	いこまこども園で実施 利用実績なし（新型コロナウイルスの影響による）	いこまこども園で実施
160	ウ	放課後子ども教室推進事業 【H19~】 生涯学習課 【H28~】 こども課 【R3~】 教育指導課	子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余裕教室等を活用した、子どもたちのための安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、10月~1月に俵口小学校、生駒東小学校、真弓小学校、あすか野小学校、壱分小学校の5校で実施 参加人数620人	前年度より2校増え7校で6月より実施	俵口小学校、生駒東小学校、真弓小学校、あすか野小学校、壱分小学校に加え生駒小学校、鹿ノ台小学校の7校で実施 参加人数3,966人	前年度より2校増え9校で実施
161	ウオ	幼稚園での預かり保育実施(全園)	再掲【No.22】を参照				
162	ウオ	一時預かり事業 【H19~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の疾病等による緊急的な保育需要に対応する事業として実施	保育園・こども園10園で実施 延べ2,988人	保育園・こども園10園で実施	保育園・こども園10園で実施 延べ4,245人	保育園・こども園10園で実施
163	ウ	学童保育所延長保育の実施 【H19~】 教育総務課 【H28~】 こども課 【R4~】 こども総務課	就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、学童保育所の保育時間を延長する。	19:00までの延長保育を全小学校にて実施し、19:30までの再延長保育を希望する保護者がいる小学校を対象に実施した。	19:00までの延長保育を全小学校にて実施し、19:30までの再延長保育を希望する保護者がいる小学校を対象に実施	19:00までの延長保育を全12小学校、19:30までの再延長保育は希望者のあった11小学校で実施。	R4年度と同様に実施
164	ウオ	体調不良児対応型病後児保育 【H20~】 こども課 【R4~】 幼保こども園課	保育園通園中の児童が、体調不良になった場合、当該園に付設された専用の場所で保育を行う。	利用人数 市内民間保育園 延べ1,022人	市内民間保育園で実施	利用人数 市内民間保育園 延べ1,362人	市内民間保育園で実施
165	ウオ	3歳児保育の全員受け入れ	再掲【No.23】を参照				

166	ウ オ	休日保育事業 【H21～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	仕事等により休日も家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	はな保育園で実施 延べ43人利用	はな保育園で実施	はな保育園で実施 延べ41人利用	はな保育園で実施	
167	ウ オ	土曜日保育時間の延長 【H21～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。公立4園で 288人が利用	公立4園で実施	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。公立4園で 237人が利用	公立4園で実施	
168	ウ オ	早朝延長保育の実施 【H23～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	早朝保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	早朝保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。 公立4園で 早朝 97人 延長 258人 利用	公立4園で実施	早朝保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。 公立4園で 早朝 77人 延長 244人 利用	公立4園で実施	
169	ウ オ	病児保育の実施 【H25～】 こども課 【R4～】 幼保こども園課	お子さんが病気のととき、専用の場所で保育を行う。	阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施 市内1309人 市外182人 利用	阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施	阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施 市内1,348人 市外222人 利用	阪奈中央こぐま園・たけつな小児科クリニック病児保育室バンビで実施	
170	ウ	地域子育て支援拠点運営	再掲【No.118】を参照					
171	ウ エ オ	みっきランドの運営	再掲【No.119】を参照					
172	ウ カ	ファミリー・サポート事業	再掲【No.120】を参照					
173	ウ	子育て支援ボランティア講座	再掲【No.131】を参照					
174	アイ ウ エ カ ク	家庭児童相談事業	再掲【No.121】を参照					

175	カ	要保護児童対策地域協議会の運営 【H19~】 こどもサポートセンターゆう	深刻化する児童虐待に対応するため、児童虐待に関係する機関及び団体が、それぞれの専門知識、機能、組織力等を発揮し、相互に連携するため児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、生駒市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の防止に努める。	代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 322回/年	前年度通りに実施 目標値： 代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 380回/年	代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 343回/年	前年度通りに実施 目標値： 代表者会議(全体会) 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 330回/年
176	ア エ	子育て短期支援事業	再掲【No.122】を参照				
177	ウ	青少年指導活動事業 【S47~】 生涯学習課	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・研修、情報交換活動 ・関係機関との連絡調整	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行った。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を実施 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行った。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・関係機関との連絡調整 ・研修会	前年度通りに実施
178	ウ	青少年健全育成活動 【H7以前~】 生涯学習課	地域リーダーの養成、野外活動リーダーの養成、青少年ボランティア活動の促進、青少年健全育成団体助成等を行う。	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 5回開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 5回開催 ○生駒あすなる会 ・定例会 3回 ・研修 1回 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 開催 ○生駒あすなる会 ・定例会 ・派遣活動 ・役員会 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 11回開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 11回開催 ○生駒あすなる会 ・定例会 7回 ・研修 4回 ・派遣 2回 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会 (小学5年生) 開催 ○リーダー研修会 (小学6年生) 開催 ○生駒あすなる会 ・定例会 ・派遣活動 ・役員会 ○青少年健全育成団体助成
179	ウ	子どもの居場所づくり 【H19~】 生涯学習課	国の委託による地域子ども教室推進事業の終了後、夏休み期間中のみ市の単独事業として実施。また、独自で活動を続ける団体を支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為事業内容を検討	いこまっこチャレンジ教室2回開催	いこまっこチャレンジ教室3回開催予定

180	ク	若者自立無料相談事業	再掲【No.123】を参照				
181	アウ	ユニバーサルキャン プin生駒 【H27~】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ(多様性)の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベント	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為事業内容を検討	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。	実施を含め、事業の在り方を検討
182	ウク	読書相談事業 HONNE(ホンネ) 【R1~】 図書館	不登校、ニート、ひきこもり等、社会生活上様々な問題を抱える子どもや若者などユースネットいこま利用者が希望する相談者に対し、興味・関心・生きようとする力やQOLが助長されるような本を提案	1人 1回	前年度通りに実施	0人 0回	実施未定

3 高齢者

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者の人権が大切にされ、個人の意思が十分に尊重される社会づくりを進めます。

- ア 高齢者の人権についての理解と認識の促進
- イ 虐待防止と権利擁護
- ウ 相談・支援体制の充実
- エ 介護サービスの充実
- オ 認知症施策の推進
- カ 社会参加といきがいづくりの促進
- キ 健康づくり・介護予防の推進
- ク 地域ぐるみでの「支え合い・助け合い」体制の充実

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
183	ウ	車いす、老眼鏡及び 庁舎内ローカウン ター(車いす対応 型)の設置 【H7以前~】 総務課、市民課、高 齢施策課、議会事務 局、選管事務局ほか	高齢者や身体障がい者に配慮し、庁舎内に車いす、老眼鏡を設置するとともに、議場、選挙時の投票所に車いす用スロープの設置を行っている。 また、すべての来庁者に対し、快適に窓口を利用していただけるよう必要な場所にはレイアウト変更等に随時ローカウンターを設置する。	設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行った。	破損した老眼鏡の補充を行うなど、設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行う。 また、窓口業務のある部署からの要望等に基づいてローカウンターを設置する。	設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行った。	破損した老眼鏡の補充を行うなど、設置されている老眼鏡及び車いすの適正な管理を行う。 また、窓口業務のある部署からの要望等に基づいてローカウンターを設置する。

184	カ	代理投票制度 【H7以前～】 選管事務局	心身の故障等により、自身で投票用紙に記載できない場合に本人からの申請により、事務従事者の代理記載による投票ができる。	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施した	令和5年統一地方選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	
185	カ	交通対策事業（高齢者に対する交通安全指導） 【H6～】 生活安全課 【H28～】 防災安全課	春・秋の交通安全市民運動期間中に高齢者を中心に交通安全指導を行う。	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 5月11日～5月21日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	
186	カク	地域交流事業 【H13～】 人権文化センター	再掲【No.36】を参照					
187	カキ	いきいき百歳体操 【H29～】 人権文化センター	地域の高齢者が健康寿命を延伸するため「いきいき百歳体操」を実施する。	年43回開催 延べ294人参加	年35回開催 延べ455人 参加予定13人×35回	年41回開催 延べ205人参加	年37回開催 延べ666人 参加予定18人×37回	
188	カク	小平尾南(憩いの場) たわわ食堂	再掲【No.136】を参照					
189	ウク	「まごころ収集」 （高齢者世帯等ごみ戸別収集）の実施 【H20～】 環境保全課	ごみ集積所へのごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対し、戸別収集を実施し負担の軽減を図るとともに、安否確認等在宅生活の支援を推進する。	利用者世帯のごみを週1回収し、収集時に安否確認を行った。 令和4年3月31日現在 170世帯（うち高齢者162世帯）	令和3年度に予定していた対象者条件の拡充見直しが出来なかったため、令和4年度に見直し実施予定	利用者世帯のごみを週1回収し、収集時に安否確認を行った。 令和5年3月31日現在 168世帯（うち高齢者163世帯）	令和4年度に予定していた対象者条件の拡充見直しが出来なかったため、令和5年度に見直し実施予定	
190	カ	敬老の日の贈り物 （米寿・白寿） 【H2～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	当該年中に満88歳（米寿）を迎える人に祝状を、当該年度中に満99歳（白寿）を迎える人に対し祝品を贈呈する。	対象者 米寿 546人 白寿 50人	対象予定者 米寿 614人 白寿 84人	対象者 米寿 581人 白寿 70人	対象予定者 米寿 648人 白寿 58人	

191	カキ	高齢者団体等活動促進事業（利用券） 【H2～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	ふれあいセンター利用券交付（60歳以上の市民に入浴利用券の交付）	交付件数 133件	交付見込件数 100件	交付件数 110件	交付見込件数 100件
192	カ	シルバー人材センター運営補助事業 【H5～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	おおむね60歳以上の高齢者に、臨時的、短期的な軽作業や管理業務などの仕事を世話するシルバー人材センターに対し助成し高齢者の社会参加と生きがいづくりを促す。	会員数 男性 412人 女性 133人 合計 545人	会員数見込 580人	会員数 男性 412人 女性 146人 合計 558人	会員数見込 600人
193	カ	老人クラブ活動助成 【H7以前～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	高齢者が自ら趣味活動や社会活動を行うために、地域毎にグループ高齢者が自ら趣味活動や社会活動を作り、その連合体である老人クラブ連合会に対し助成を行い、生きがいと健康づくりを図り、長寿社会づくりに資する。	クラブ数 47クラブ 会員数 4,460人	クラブ数見込 47クラブ 会員数 4,600人	クラブ数 46クラブ 会員数 4,241人	クラブ数見込 47クラブ 会員数 4,600人
194	ウク	高齢者ひとり暮らし実態把握業務	再掲【No.104】を参照				
195	ウ	外国人高齢者特別給付金 【H7～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	大正15年4月1日以前生まれの無年金の外国人または外国人であった人に、給付する。（受給資格制限あり）	月額20,000円給付 給付件数 2件	月額20,000円給付 給付件数見込 1件	月額20,000円給付 給付件数見込 1件	月額20,000円給付 給付件数見込 1件
196	ウ	緊急通報システム 【H7～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	高齢者や身体障がい者の一人暮らし（緊急性の高い疾患があり、加療中の方）等の方に緊急通報装置を貸与し、利用者に緊急事態が発生したときに、あらかじめ組織された地域支援体制により、利用者の安全を確保する。	新規設置件数 2台 年度末時点設置台数 38台	新規設置件数見込 10台 年度末時点設置台数見込 55台	新規設置件数 2台 年度末時点設置台数 29台	新規設置件数見込 26台 年度末時点設置台数見込 55台

197	カ	高齢者交通費等助成事業 【H8~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	高齢者の社会参加等のために、交通費等の一部を助成することにより生きがいのある活動を促進する。(一人あたり1万円相当のバス、電車、タクシー乗車券、生駒ケーブル利用券等に使えるクーポン券を交付)	対象 24,828人 実績 23,393人 交付対象年齢72歳	対象見込 24,594人 対象年齢73歳 (2年に1度ずつ段階的に75歳まで引き上げ)	対象 23,866人 実績 23,682人 交付対象年齢73歳	対象見込 24,607人 対象年齢73歳 (2年に1度ずつ段階的に75歳まで引き上げ)
198	カ	RAKU-RAKUはうす管理 【H13~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	高齢者が、明るく生きがいのある生活をしてもらえるよう、気軽に集え自由に楽しく交流できる憩いの場を提供する。	利用者数 2,046人 ※新型コロナによる利用休止 4/29-6/20 かオカは通年利用休止	利用者数見込 4,000人	利用者数 2,296人 新型コロナによりカラオケは通年利用休止	利用者数見込 4,000人
199	カ	足湯施設管理事業 【H17~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供している。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供した。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供した。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜乃湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供。
200	ウキ	「食」の自立支援事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	一人暮らしの高齢者、及びそれに準じる世帯等で低栄養状態にある方に対し、協議の上、栄養バランスのとれた食事を配達し、あわせて安否の確認を行う。	利用人数 22人 食数 2,564食	利用人数見込 38人	利用人数 16人 食数 2,111食	利用人数見込 38人
201	ウ	救急医療情報キット配付事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	高齢者等に対し、救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付することにより、救急時の迅速かつ適切な医療活動等を行える体制を整備し、市民の安全及び安心の確保を図ることを目的とする。	配布件数 38件	配布件数見込 40件	配布件数 23件	配布件数見込 40件
202	エ	家族介護用品支給事業 【H27~】 高齢施策課 【R4~】 福祉政策課	在宅で常時失禁状態にある要介護3~5の低所得の高齢者を介護する人に対して紙おむつを支給する。	支給対象 29人	支給対象見込 50人	支給対象 29人	支給対象見込 50人

203	ク	高齢者見守り協力事業者登録制度 【H30～】 高齢施策課 【R4～】 福祉政策課	配達などで家庭を訪問することの多い登録事業者が、事業活動を通じて高齢者の日常生活の異変（配達したものが手付かずで残されているなど）を察知した際に、行政等に連絡し安否確認を行うなど、行政と事業者が連携して、高齢者の見守りを行う。	登録事業者数 52社	登録事業者数見込 56社	登録事業者数 52社	登録事業者数見込 59社
204	ウ	重層的支援体制整備事業	再掲【No.107】を参照				
205	アカ	福祉出前講座 【H6～】 社会福祉協議会	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などにより、障がい者・高齢者への理解を深め、福祉活動を育てるきっかけづくりを目的として行う。	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施 45回4,890人	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施	車いす、アイマスク体験、手話講習を開催した。55回、3,837人	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施
206	カキ	保健・体育の振興活動 (老人クラブ連合会) 【H7以前～】 社会福祉協議会	県が老人クラブに助成して行われる「健康づくり事業」で老人の親睦と健康づくりを目指す。	10月12日 グラウンドゴルフ大会を実施した	前年度通りに実施	10月11日 グラウンドゴルフ大会を実施した参加者95名	前年度通りに実施
207	オ	地域福祉権利擁護事業 【H13～】 社会福祉協議会	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行った。 35人	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行った。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。
208	ウ	在宅医療・介護連携の推進（介護予防に関するアセスメント作成会議） 【H26～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、退院支援など介護と医療の連携体制の構築を目指し、総合事業に係るアセスメントを作成会議を通し確定させる。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までできるよう、在宅医療と介護を一体的に推進するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	実施回数 協議会 0回 認知症対策部会 1回 在宅医療介護推進部会 1回 ※コロナ禍により集まったの開催ができず、書面開催などを実施	実施回数見込 協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回	実施回数 協議会 1回 認知症対策部会 1回 在宅医療介護推進部会 2回	実施回数見込 協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回

209	ウ	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置） 【H28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者の生活支援・他介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター」を配置する。	第2層生活支援コーディネーター3人	第2層生活支援コーディネーター6人	第2層生活支援コーディネーター5人	第2層生活支援コーディネーター6人
210	キ	介護予防教室 【H16～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	「介護予防」の必要性や地域での支え合いによる早期の介護予防となる活動などの紹介、相談などが気軽にできるよう地域に出向き教室を開催する。	65回 841人参加	70回 800人参加	105回 1,129人参加	70回 800人参加
211	キ	介護予防事業 高齢者体操教室一のびのび教室 【H18～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	転倒予防のための体操や椅子に座ってできる体操、家でできる簡単体操などを、運動指導士が紹介する教室	公民館型 170回開催 地域型 248回開催 参加者延べ 4577人 ※コロナ禍により教室の休止が発生したため	公民館型 192回開催 地域型 324回開催 参加者延人数 5734人	公民館型 180回開催 地域型 270回開催 参加者延人数 4877人 (1月末時点)	公民館型 192回開催 地域型 324回開催 参加者延人数 5734人
212	ウエ	ケアマネジャーの指導・支援	再掲【No.108】を参照				
213	エキ	介護予防事業（生活機能評価） 【H20～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住みなれた地域社会の中で、自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、生活機能（心身機能及び日常生活を送る機能全体）の低下のおそれの高い虚弱な高齢者を早期に発見することを目的とする。「基本チェックリスト」を実施し、低下がみられる者(旧：二次予防事業対象者)を早期に発見し、介護予防事業へとつなげる。	基本チェックリスト送付数 11,084人	対象者全員に送付	基本チェックリスト送付数 12,908人	対象者全員に送付

214	オ	認知症サポーター養成講座 【H21～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	増加傾向にある認知症への正しい理解と知識を深めるため、認知症サポーターの養成講座を実施する。	開催回数 29回 サポーター養成数 966人 ※コロナ禍により地域での開催が難しく実績が目標を下回った	開催回数 50回 サポーター養成数 750人	開催回数 51回 サポーター養成数 1,648人	開催回数 50回 サポーター養成数 750人
215	アオ	認知症総合支援事業 (認知症市民公開講座) 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、有識者を招き、認知症の方に対する支援方法等の講座を、市民に向け開催する。	実施なし ※コロナ禍により大人数の開催ができず	実施予定回数 1回	実施なし	実施予定回数 1回
216	オ	認知症総合支援事業 (認知症地域支援推進員の配置) 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	地域で認知症の方やその介護者を支えるため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実などを展開する。	配置人数 6人	配置人数 6人	配置人数 6人	配置人数 6人
217	オ	認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援チームの配置) 【H28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の人やその家族に早期に関わる「生駒市認知症初期集中支援チーム」を配置し、チームは複数の専門職が家族を支援するなど初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。	対応件数 0件 配置人数 6人	対応件数 2件 配置人数 6人	対応件数 0件 配置人数 6人	対応件数 2件 配置人数 6人
218	オ	認知症支え隊養成講座 【H28】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、趣味や得意な事(囲碁や将棋、手芸や園芸など)を活かして、認知症の方を支える「認知症支え隊」養成講座を開催。	養成講座3回実施	養成講座3回実施	3回連続講座 ×2回開催	養成講座3回実施
219	オ	認知症簡易判定スクリーニング機器の導入 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の早期発見や重度化予防に資するため認知症簡易判定スクリーニング機器を導入。	利用者 99人 うち11人程度を受診やサロンにつなぐ	利用者 140人 うち20人程度を受診やサロンにつなぐ	利用者92人 うち26人程度を受診やサロンにつなぐ	利用者 140人 うち20人程度を受診やサロンにつなぐ

220	アカキク	地域包括ケアシンポジウムの開催 【H28】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	生駒市版地域包括ケアシステムの構築に向け、市民等に広く周知するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていける方法を考えていただく機会となるよう開催。	ケアリンピック生駒オンライン開催 ホームページアクセス数7,915（ユニークユーザー1,403） ※コロナ禍によりオンラインでの開催となった。 当日予定していた配信用のイベントも中止となった	ケアリンピック生駒を実施予定 のべ500人見込み	・冊子の作成（10,000部） ・介護事業所向け人材確保セミナー開催（13事業所から17名参加） ・市内介護事業所職員向け研修会（24名参加） ・イオンモール啓発イベント（約200名） ・当日イベント（267名） ・介護予防サポーター養成講座（11名） ・あったか川柳（応募1076作品） ・クラウドソーシング（ポスター26件、イラスト40件応募）	ケアリンピック生駒を実施予定 のべ500人見込み
221	キ	介護予防事業（出前講座） 【H7以前～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	管理栄養士、歯科衛生士、運動指導士等が老人会や地域サロン等に出向き、介護予防のために必要な情報の啓発活動を行う。	派遣回数 14回 参加者延人数 276人 ※コロナ禍により地域での集会が減ったことから	派遣回数 35回 参加者延人数 1,050人	派遣回数 22回 参加者延人数 427人	派遣回数 35回 参加者延人数 1,050人
222	キ	介護予防事業（機能訓練事業—わくわく教室） 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	閉じこもりを防ぎ、生き生きとした生活が送れるようになることを目的にボランティアグループが運営している。1ヶ月に1回程度、レクリエーションを中心とした内容で楽しいひとときをすごす。	派遣回数 66回 参加者延人数 742人 ※コロナ禍により事業の中止があったため	派遣回数 97回 参加者延人数 1,747人	派遣回数 104回 参加者延人数 1,207人	派遣回数 97回 参加者延人数 1,747人

223	ク	生活支援体制整備事業（第一層協議体の設置） 【H29～】 地域包括ケア推進課	主に地域の住民やボランティア、各種団体等、それぞれの地域課題を抽出し、協議体が生活支援コーディネーターとともに、資源の開発や調整のために必要な方向性を議論する場として第1層協議体の設置	第1層協議体 1回開催	第1層協議体 2回開催	第1層協議体 1回開催	第1層協議体 2回開催
224	ア ウ カ キ ク	福祉センター事業 【H2～】 障がい福祉課	障がい者（児）や高齢者、健常者のふれあいの場、相互理解の場として、創作的活動、機能訓練や社会適応訓練、福祉相談などの各種事業を行う。	主催行事：レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ他 バスツアーは、コロナ感染防止対策のため中止 利用人数 8,745人	主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ他 利用人数 9,000人	主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ他 利用人数 13,401人	主催行事：バスツアー、レクリエーション、各種講座（手話・音訳点訳等の講習会） 教室：やきもの、水彩画、健康ヨガ他 利用人数 13,000人見込み
225	ウ	点訳・音訳事業	再掲【No.72】を参照				
226	エ	介護給付費通知の発送 【H17～】 介護保険課	介護保険のサービス利用者に対して、定期的に利用状況を通知し、利用サービスの内容及び利用者負担額等の確認を行うことにより、介護サービス利用の適正化を進める。	介護給付費通知の送付（年3回） 件数 6月 3,718通 12月 4,235通 3月 3,847通	介護給付費通知の送付（年4回） 件数 6月 3,500通 9月 3,500通 12月 3,500通 3月 3,500通	介護給付費通知の送付（年4回） 件数 6月 3,878通 9月 3,957通 12月 3,953通 3月 3,986通	介護給付費通知の送付（年2回） 件数 9月 4,000通 3月 4,000通
227	キ	後期高齢者健康診査受診時一部負担金無償化 【令和5年～】 国保医療課	後期高齢者医療被保険者を対象に例年6月～翌年2月まで実施している健康診査の一部負担金を無償とする。 （令和4年度までは、一部負担金500円）		受診率：30% 受診者数：5,768人 （一部負担金500円）	受診率：29.5% 受診者数：5,569人 （一部負担金500円）	受診率：32% 受診者数：6,516人 （一部負担金0円）
228	キ	高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施 【令和5年～】 国保医療課	健診結果等客観的なデータに基づき地域や高齢者の特性に合った保険事業を効果的に行うため、国保保険事業や介護地域支援事業と連携を図ると共に、県後期高齢者医療広域連合と協力して、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。				・ハイリスクアプローチ（健康状態不明者、低栄養者への面談等） ・ポピュレーションアプローチ（その他複合的取組）

229	カ	歩行者空間整備事業 【H28～】 事業計画課 【H30】 事業計画課・土木課	主要な生活道路において歩行者が安全で安心して通行でき、かつ本市の魅力向上につながる歩行者空間を整備する。	計6か所の交差点において防護柵を設置し、歩行者空間の安全確保を図ったとともに、延長約80mの歩行者空間を整備した。	事業実施予定の5か所について地元調整を行った後、整備を実施し、歩行者空間の改善を図る。	計4か所の交差点において防護柵を設置し、歩行者空間の安全確保を図ったとともに、延長約100mの歩行者空間を整備した。	事業実施予定の2か所について地元調整を行った後、整備を実施し、歩行者空間の改善を図る。
230	カ	バリアフリー整備事業 【R4～】 事業計画課	生駒市バリアフリー基本構想に基づき、各事業者により事業を実施し、重点整備地区に設定した近鉄南生駒駅周辺地区のバリアフリー化を図る。		生駒市バリアフリー基本構想で位置付けた跨線横断歩道橋の整備について、予備設計に着手する。	業務期間中に生駒市バリアフリー基本構想推進協議会を1回開催し、令和5年3月に跨線横断歩道橋の予備設計を完了した。	生駒市バリアフリー基本構想で位置付けた跨線横断歩道橋の整備について、詳細設計業務に着手する。
231	カ	住宅施設整備事業 【H12～】 営繕課	市営住宅（元町、第2元町、緑ヶ丘、小平尾桜ヶ丘）の共用部分等においてスロープ・階段手摺等を設置するとともに、浴室改修が必要な市営住宅においてまたぎ高さの高い浴槽を入れ替えるなどバリアフリー化を推進する。	事業実績なし	事業計画なし	事業実績なし	事業計画なし
232	カ	建築物のバリアフリー化推進事業 ①「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」関連 【H8～】 ②「バリアフリー法」関連 【H15～】 建築課 *バリアフリー法（「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）	①条例で制定された特定施設（公共的施設のうち規則で定めるもの）の届出の受理及び指導、助言等を県から事務委任され、平成8年4月1日より対応している。また、啓発活動として、奈良県作成のパンフレット等を窓口置き、設計事務所や市民へのPRを行っている。 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等（多数の者が利用する政令で定める建築物等）の認定及び指導、助言等をする。認定の申請をされた特定建築物等の建築等の計画が「建築物移動等円滑化基準」（高齢者、障がい者等が円滑に移動等できるようにするために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関し国土交通省で定める基準）に適合する場合に認定する。また、国土交通省監修のパンフレットを窓口置き、設計事務所や建築主等へのPRを行っている。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条) 13件 ・完了届(第16条) 4件	①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設(公共的施設のうち規則で定めるもの)の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等(多数の者が利用する政令で定める建築物等)の認定及び指導、助言等	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条) 9件 ・完了届(第16条) 7件	①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設(公共的施設のうち規則で定めるもの)の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等(多数の者が利用する政令で定める建築物等)の認定及び指導、助言等

233	カ	公園施設・市内公園 園路等改修工事 【H7以前～】 みどり公園課	公園施設の改修に際し、障がい者等に支障がないようバリアフリー化に努める。 また、市内公園入り口の段差解消やスロープ化、階段の手すりの設置を行う。	・萩の台中央緑道改修工事 ・生駒山麓公園車止め設置工事 ・大瀬ふれあい公園遊具更新工事	手摺等設置工事(対象公園未定)	・梅ヶ丘児童公園遊具更新工事	手摺等設置工事(対象公園未定)
234	カ	ユニバーサルキャン プin生駒	再掲【No.181】を参照				
235	カ	大活字本、録音図書の コーナーの設置	再掲【No.80】を参照				
236	カク	本の宅配サービスの 実施 【H23～】鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H27～】図書館 【H28～】南分館、 北分館、生駒駅前図 書室	高齢、障がい等で図書館へ来館が困難な人に対して、ボランティアが自宅まで本を宅配する。	474回	前年度通りに実施	432回	前年度通りに実施予定
237	カク	「図書館声のボラン ティア養成講座」の 開催	再掲【No.132】を参照				
238	カク	「耳で楽しむ本の 会」の開催 【H27～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人と読書の楽しみを分かちあうために、小説、エッセイ等を図書館声のボランティアが音読する。	耳で楽しむ本の会 6回 120人 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため 出前耳 で楽しむ本の会未実施	耳で楽しむ本の会11回開 催予定	耳で楽しむ本の会 11回 281人	耳で楽しむ本の会11回開 催予定
239	オカ	認知症関連図書の コーナーの設置	再掲【No.49】を参照				
240	カ	出前おはなし会の実 施 【H27～】鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H29～】南分館 【H30～】図書館	高齢者向けのおはなし会を高年齢対象施設等で実施する。	8回 149人	前年度通りに実施	3回 60人	前年度通りに実施予定

241	カク	対面朗読サービス【R1~】 図書館、北分館、南分館、鹿ノ台図書室	目の不自由な人や、本を持ったたりページをめくったりすることが困難な人に、音訳者が対面して朗読するサービスを実施する。	北分館、鹿ノ台図書室で10回実施	前年度通りに実施	北分館、鹿ノ台図書室で12回実施。	前年度通りに実施予定
242	ウエ	朝活読得会	再掲【No.50】を参照				
243	ウ	一人暮らしの高齢者宅等防火調査	再掲【No.124】を参照				

4 障がい者

障がいのある人の地域生活、社会参加を促進するため、障がいのある人への理解の促進、偏見や差別意識の解消を図ります。
また、生活の場として、就労支援の充実や福祉サービスの充実等、障がいのある人が地域で暮らせる体制づくりや、切れ目のない支援体制を構築します。

- ア 人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の構築
- イ 健康で安心して暮らせる体制の充実
- ウ 総合的な支援サービスの提供
- エ 安心して暮らせる生活環境の充実
- オ 生きがいのある生活と社会参加の推進
- カ 共に学び、共に育つ施策の充実
- キ 障がい者の権利擁護の充実

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
244	エカ	ホームページのバリアフリー化	再掲【No.54】を参照				
245	アオ	採用試験時の障がい者対応、知的・身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施【H7以前~】 人事課	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、地方公共団体として自ら率先して障がい者の雇用の促進する観点から、障がい者を対象とした職員採用試験を実施する。	身体障害、精神障害、知的障害合同の職員採用試験を実施し、受験者数19名の中から正規職員を2名採用した。 また、障害者を対象に年度末に事務補助業務を行う会計年度任用職員を募集し、6名採用した。	障害者を対象に事務補助業務を行う会計年度任用職員を募集し、2名程度採用予定である。	障害者を対象に5月と2月に事務補助業務を行う会計年度任用職員を募集し、計5名採用した。	身体障害、精神障害、知的障害合同の職員採用試験を実施し、正規職員を2名程度採用予定である。 また、ステップアップ制度を策定し、業務実績等の選考から技能職（任期付き）の任用を行う。
246	ウエ	車いす、老眼鏡及び庁舎内ローカウター（車いす対応型）の設置	再掲【No.183】を参照				

247	オ	代理投票制度	再掲【No.184】を参照				
248	オ	点字による氏名掲示及び点字投票制度【H7以前～】 選管事務局	視覚障がい者に配慮し、各投票所に点字による候補者氏名掲示を行っている。 また、視覚障がい者からの申し立てにより、点字による投票ができる。	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施した	令和5年統一地方選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所（2箇所）で実施
249	オ	音声版選挙公報 選管事務局	選挙公報の音声版を視覚障がい者向けに作成し、事前登録者に対し配布	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査で実施	参議院議員通常選挙で実施	参議院議員通常選挙で実施した	令和5年統一地方選挙で実施
250	オ	自転車駐車場の使用料減免【S58～】 生活安全課【H28～】 防災安全課	障がい者等に対し、定期利用料を5割減額する。	27件 63,205円	前年度通りに実施	47件 99,390円	前年度通りに実施
251	オ	自動車駐車場の使用料減免【H6～】 生活安全課【H28～】 防災安全課	障がい者等に対し、自動車駐車場使用料を全額減免する。 (妊婦及び一歳児未満の乳幼児同乗者は3時間までの駐車料金を減免)	18,219件 17,216,900円	前年度通りに実施	21,132件 21,197,000円	前年度通りに実施
252	オ	小平尾南(憩いの場)たわわ食堂	再掲【No.136】を参照				
253	ウエ	「まごころ収集」(高齢者世帯等ごみ戸別収集)の実施	再掲【No.189】を参照				
254	ウエ	緊急通報システム	再掲【No.196】を参照				
255	イ	重層的支援体制整備事業	再掲【No.107】を参照				

256	ア	福祉出前講座	再掲【No.205】を参照				
257	イ ウ キ	地域福祉権利擁護事業	再掲【No.207】を参照				
258	オ	福祉センター事業	再掲【No.224】を参照				
259	イ ウ オ	特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給 【H7以前～】 障がい福祉課	身体または精神に著しく重度で永続する障がいがある者に対し、手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	134件	140件見込	136件	140件見込み
260	イ ウ オ	日常生活用具の給付・貸与 【H7以前～】 障がい福祉課	日常生活がより円滑に行われるよう、必要に応じて特殊寝台、ストマ装具等の各種用具を給付する。	2,312件	2,400件見込	2,254件	2,300件見込み
261	イ ウ オ	補装具の交付、修理 【H7以前～】 障がい福祉課	身体障がい者の日常生活を容易にするため、必要に応じて義肢、装具等の補装具の交付や修理を行う。	218件	200件見込	163件	200件見込み
262	ア	「障がい者週間」街頭啓発キャンペーン 【H11～】 障がい福祉課 社会福祉協議会	障がい者週間（12月3日～9日）に「障がい者の完全参加と平等」「ノーマライゼーション」といった理念の普及に努めるため、市内の各地において啓発物品の配布等キャンペーンを実施する。	・街頭啓発キャンペーン実施 11月30日 ・「障害者週間」ポスター展 11月18日～11月25日（市役所） 11月27日～12月9日（福祉センター） ・講演会 12月4日	11月下旬～12月上旬 ・街頭啓発キャンペーン実施 ・「障害者週間」ポスター展 ・講演会など	・街頭啓発キャンペーン実施 11月29日 ・ポスター展 11月17日～11月24日（市役所） 11月26日～12月7日（福祉センター） ・講演会 12月3日	11月下旬～12月上旬 ・街頭啓発キャンペーン実施 ・ポスター展 ・講演会など
263	エ オ	点訳・音訳事業	再掲【No.72】を参照				
264	ウ オ	自動車運転免許取得費助成事業 【H12～】 障がい福祉課	肢体不自由または聴覚・言語障がいのために免許証に条件の付されている者に対し、免許取得のために教習に要した経費について助成する。	0件	1件見込	0件	1件見込み

265	ウオ	自動車改造費助成事業 【H12~】 障がい福祉課	重度肢体不自由者が就労等のため自ら所有する自動車を改造する際の経費について助成する。	2件	3件見込	1件	3件見込み
266	ウオ	障がい福祉課へのメール問い合わせ 【H14~】 障がい福祉課	聴覚障がい者がFAX以外での問い合わせができるよう、開庁時にメールにより問い合わせを受け付ける。	問い合わせ件数 47件	問い合わせ件数見込 50件	問い合わせ件数 47件	問い合わせ件数見込み 50件
267	ウオ	障がい者等交通費助成事業 ※H15年度まで福祉タクシー制度 【H17~】 障がい福祉課 ※平成29年度～生駒市生きいきクーポン券交付事業	障がい者及び難病患者の社会参加の促進及び経済的負担の軽減を図るため、交通費の助成を行う。	1,920件	2,047件見込	2,013件	2,164件見込み
268	ウ	相談支援事業の実施	再掲【No.109】を参照				
269	イウエ	福祉ホーム事業 【H18~】 障がい福祉課	地域での生活が困難な障がい者が日常生活に必要な支援を受けながら、低額な料金で居室その他の設備を利用することにより地域生活が継続できるよう、福祉ホーム事業を実施する。	福祉ホーム入居者数 23人	福祉ホーム入居者数 23人見込	福祉ホーム入居者数 24人	福祉ホーム入居者数 24人見込み
270	アウオ	地域活動支援センター事業の実施 【H18~】 障がい福祉課	障がい者が通所し、創作的活動又は生産活動を行うとともに、障がい者間の交流の場を確保するため、地域活動支援センター事業を実施する。	地域活動支援センター2箇所 ・NPO法人 地域活動支援センターぷろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2箇所 ・NPO法人 地域活動支援センターぷろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2か所 ・NPO法人 地域活動支援センターぷろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2か所 ・NPO法人 地域活動支援センターぷろぼの ・生活支援センターコスモールいこま
271	イウオ	障がい福祉サービス費の支給 【H18~】 障がい福祉課	障害者総合支援法等で、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス費」の支給を行う。 自立支援給付+障害児施設給付+地域生活支援事業(日中一時支援、移動支援、訪問入浴、福祉ホーム)	支給決定件数 ・自立支援給付 731件 ・通所給付 660件 ・地域生活支援事業 440件	支給決定件数見込 ・自立支援給付 730件 ・通所給付 660件 ・地域生活支援事業 440件	支給決定件数 ・自立支援給付 778件 ・通所給付 707件 ・地域生活支援事業 454件	支給決定件数見込み ・自立支援給付 780件 ・通所給付 710件 ・地域生活支援事業 450件

272	ウオ	意思疎通支援事業 (手話通訳者設置事業) 【H25～】 障がい福祉課 ※H14～H24 手話通訳設置事業	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を推進するため、福祉センター内に手話通訳者を設置する。	福祉センター内に1名設置 事業活動件数 727件	福祉センター内に1名設置 事業活動目標件数 600件	福祉センター内に1名設置 事業活動件数 814件	福祉センター内に1名設置 事業活動目標件数 800件
273	ウオ	意思疎通支援事業 (手話通訳者、要約筆記者派遣事業) 【H25～】 障がい福祉課 ※H14～H24年度 手話通訳奉仕員、要約筆記奉仕員派遣事業	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、各種講演または聴覚障がい者等の申し出に応じ、奉仕員を派遣する。	利用件数 (手話) 204件 (要約) 48件	利用件数見込 (手話) 210件 (要約) 50件	利用件数 (手話) 243件 (要約) 48件	利用件数見込み (手話) 240件 (要約) 45件
274	イウエカ	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 【H25～】 障がい福祉課	小児慢性特定疾患児に対し、在宅福祉を推進するため、日常生活用具給付事業を実施し、生活の質の向上、社会参加の促進を図る。	0件	2件見込	1件	2件見込み
275	イウ	あいサポーター養成講座 【H25～】 障がい福祉課	障がいの内容や特性、障がいのある方が困っている事を理解し、障がいのある方に対してのちょっとした手助けや配慮を実践するあいサポーターを養成する。	養成人数(累計) 1,568人	養成人数(累計) 目標 1,600人	養成人数(累計) 1,646人	養成人数(累計) 目標 1,750人
276	キ	権利擁護支援センター	再掲【No.73】を参照				
277	イウ	強度行動障がい者相談支援事業 【H27～】 障がい福祉課	委託を受けた社会福祉法人等が、障害福祉サービス提供事業者や相談支援専門員等の支援者から強度行動障がい者に対する支援方法の相談指導を依頼されたときに相談指導を実施する。	4回 延べ8人	6回 延べ8人	3回 延べ3人	4回 延べ8人
278	イウエ	重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業 【H29～】 障がい福祉課	意思疎通が困難な重度障がい者に対し、入院中において医療従事者とのコミュニケーションを支援するため、サービス提供事業所から支援者を派遣します。	利用件数 1件 利用人数 1人	利用件数 5件 利用人数 5人	利用件数 0件 利用人数 0人	利用件数 10件 利用人数 10人

279	イ ウ エ カ	安心生活支援事業 (ひとり暮らし体験) 【H29~】 障がい福祉課	親元からの自立や地域への移行などを 目指している主として知的障がい 者の方を対象として、日帰り体験や 宿泊の体験を行う。	実利用人数 0人 延利用人数 0人	実利用人数 10人 延利用人数 10人	実利用人数 8人 延利用人数 8人	実利用人数 10人 延べ利用人数 10人
280	エ	歩行者空間整備事業	再掲【No.229】を参照				
281	エ	鉄道施設バリアフ リー整備事業 【H28~】 防災安全課 【H30~】 事業計画課	鉄道駅バリアフリー化設備整備事業 を施行する鉄道事業者に対し、補助 金を交付する。	事業者と協議を継続して 行ったとともに、令和4 年3月に生駒市バリアフ リー特定事業計画を策定 した。	南生駒駅におけるバリア フリー整備事業の実施に あたり、測量、設計業務 の補助を行う。	鉄道事業者が実施する南 生駒駅のバリアフリー化 に係る測量、設計業務に ついて、補助金交付を 行った。	鉄道事業者が実施する一 分駅のバリアフリー化に 係る測量、設計業務につ いて、補助金を交付す る。
282	エ	バリアフリー整備事 業	再掲【No.230】を参照				
283	エ カ	建築物のバリアフ リー化推進事業	再掲【No.232】を参照				
284	エ オ	公園施設・市内公園 園路等改修工事	再掲【No.233】を参照				
285	オ	聴覚障がい者の傍聴 にかかる手話通訳対 応 【H17~】 議会事務局	聴覚障がい者の方から事前に議会傍 聴したい旨の希望があれば、手話通 訳派遣を依頼し、手話通訳者とも に車いす用傍聴席で傍聴できる体制 をとる。	なし	事業内容のとおり実施	なし	事業内容のとおり実施
286	エ カ	学校施設の改善 【H7以前~】 教育総務課	施設の修繕・工事に際し、障がい児 等が学校生活に支障のないようトイレ の改修、手摺りの設置等の改善に 努める。	トイレ改修 ・緑ヶ丘中学校、大瀬中 学校	トイレ洋式化 ・生駒南中学校 大規模改修設計 ・鹿ノ台小学校、上中 学校	トイレ洋式化 ・生駒南中学校 大規模改修設計 ・上中学校	大規模改修設計 ・上中学校
287	ア ウ カ	特別支援教育支援員 派遣事業	再掲【No.14】を参照				

288	アイカ	学びのサポーター派遣事業	再掲【No.15】を参照				
289	アカ	障がい児加配【H17～】こども課 【R4～】幼保こども園課	幼稚園年長児5歳児)に加え、平成17年度から新たに年中児(4歳児)にも障がい児加配として市費講師の配置を行う。	24人配置	26人配置 (社会保険加入者17名) (扶養内勤務9名)	26人配置 (社会保険加入者17名) (扶養内勤務9名)	27人配置 (社会保険加入者18名) (扶養内勤務9名)
290	アオカ	ユニバーサルキャンピン生駒	再掲【No.181】を参照				
291	オ	障がい者スポーツ活動の推進【H29～】 スポーツ振興課	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。	○障がい者(児)を対象とした事業(3回実施、生駒市感染拡大緊急警報発令のため1回中止) ○障がい者用スポーツ用具の購入・・・東京2020オリンピック聖火リレートーチ、e-sports用備品	○障がい者(児)を対象とした事業(4回実施予定) ○障がい者用スポーツ用具の購入	○障がい者(児)を対象とした事業(4回実施) ○障がい者用スポーツ用具の購入(競技用車イス)	○障がい者(児)を対象とした事業(4回実施予定) ○障がい者用スポーツ用具の購入
292	エカ	スポーツ施設の改善【R4～】 スポーツ振興課【新規事業】	障がい児・者等が施設を安全かつ快適に利用できるようトイレ改修、手摺り設置等の改善に努める。	/	トイレ改修 滝寺公園体育施設(武道館)・イモ山公園	トイレ改修 滝寺公園体育施設(武道館)・イモ山公園	トイレ改修 滝寺公園体育施設(市民体育館)・総合公園体育施設・井出山体育施設
293	オ	大活字本、録音図書コーナーの設置	再掲【No.80】を参照				
294	オ	本の宅配サービスの実施	再掲【No.236】を参照				
295	オ	「図書館声のボランティア養成講座」の開催	再掲【No.132】を参照				
296	オ	「耳で楽しむ本の会」の開催	再掲【No.238】を参照				

297	オ	対面朗読サービス	再掲【No.241】を参照				
298	エ	FAX119事業【H11～】 Web119事業【H28～】 NET119事業【R4～】 消防本部警防課 障がい福祉課	聴覚や発語に障がいのある方からの119番通報を、FAXや携帯電話、スマートフォンのインターネット機能を活用し、火災や救急などの緊急通報を受付ける。 (生駒市に在住の方で利用には事前登録が必要)	【登録者数】 FAX119登録者 35名 Web119登録者 36名 【通報実績】 FAX119通報 2件 Web119通報 0件	障がいのある方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。 ※令和4年度中にWeb119からNET119へシステム移行を実施予定。	【登録者数】 FAX119登録者 35名 Web119登録者 35名 NET119登録者 32名 ※令和4年10月1日～Web119からNET119へシステム移行完了 【通報実績】 FAX119 2件 Web119 0件 NET119 0件	障がいのある方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。
299	ア エ オ カ	知的障がい者への読書支援【R3～】 図書会館	・図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放。 ・代読サポートボランティア養成およびボランティアとの協働による知的障がい者への読書支援 (実施館：図書会館)	・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」の実施。 ・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放。 ・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」を6講座実施した。 ・図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放を8回実施した。	・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」ステップアップ講座の実施。 ・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放及び代読サービス実施。	・「知的障がい者支援のための読書サポート講座」ステップアップ講座20人 ・図書館館内整理日の図書館開放及び代読サービス(図書館本館) 16回306人 ・図書館館内整理日の図書館開放(北分館、南分館、生駒駅前図書室) 13回195人	・毎月1回図書館館内整理日に知的障がい者への図書館開放及び代読サービス実施予定

5 同和問題

すべての人の基本的人権の尊重という視点に立って、同和問題に関する正しい理解を深めるための教育及び啓発に取り組み、差別のない社会を実現していきます。

ア 教育・啓発の推進

イ 自立と自己実現を支援するための取組

ウ 地区内外の住民が一体となったコミュニティの充実

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
300	ウ エ オ	識字学級	再掲【No.30】を参照				

301	ア	「インターネットステーション」への参加 【H17~】 人権施策課	「インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」に参加し、インターネット上での啓発活動に取り組む。頻発するインターネット上での差別事件、特に掲示板への差別書き込みに対応していく。	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5月13日(金) 2人参加予定	5月13日(金) 2人参加	・5月29日(月) 2人参加予定 ・12月1日(金) 1人参加予定
302	イウ	人権文化センター各種相談事業等	再掲【No.100】を参照				
303	カク	地域交流事業	再掲【No.36】を参照				

6 在日外国人

異なる文化、習慣及び価値観を互いに認識し、尊重し合える意識を育てていきます。国籍や文化の違いにかかわらず、互いに理解し合い、誰もが快適な生活を送ることができる多文化共生社会の実現や、異文化を認め受け入れる社会となるよう啓発や教育を進めていきます。

- ア 教育・啓発の推進
- イ 国際理解の推進
- ウ 日本語教育支援活動の推進
- エ 生活情報の提供と相談・支援
- オ 就職の機会均等の確保
- カ 厚生援護・住宅問題への取組
- キ 地域住民や関係機関との協力・連携体制の充実
- ク 情報提供や学習支援の充実

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
304	エク	ホームページのバリアフリー化	再掲【No.54】を参照				
305	エク	国際化推進に伴う庁舎内案内板整備 【H14~】 総務課、人権施策課ほか	国際化推進に伴い庁舎内窓口及び総合案内板に外国語等の併記を行う。	令和3年度は組織の改編はなかった。	組織変更の際は、庁舎内窓口及び総合案内板の表記も外国語等と共に変更する。	令和4年度の組織の改編に合わせて、電子案内板の表示内容を外国語等と共に変更した。	組織変更の際は、庁舎内窓口及び総合案内板の表記も外国語等と共に変更する。

306	エ	観光パンフレットの作成 【H15～】 経済振興課 【H30～】 商工観光課	国際化推進に伴い、生駒市観光パンフレットに外国語を併記する。	感染症拡大により、実質的な外国人観光客受け入れ停止状況にあることから、需要が見通せないため、作成せず。	現時点で作成の予定なし	作成せず	現時点で作成の予定なし。
307	エ	国際化担当窓口の設置 【H14～】 人権施策課	国際化に伴う多文化共生社会づくりを推進するために、市役所に国際化担当窓口を設置する。	国際化担当窓口を設置し、運営	国際化担当窓口を設置し、運営	国際化担当窓口を設置し、運営	国際化推進係を新設し、係として国際化を推進 終了
308	エ	職員による窓口対応等サポート	再掲【No.126】を参照				
309	ウ	日本語教室 【H15～】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）が日本で暮らしやすくなるための日本語学習支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止 支援者及び学習者に対して、定期的に現状を把握した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月末まで中止 9月から再開予定 支援者及び学習者に対して、現状把握などを実施予定	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て中止 支援者及び学習者に対して、定期的に現状を把握した。	新たに日本語教室運営コーディネーターを委嘱し、6月から再開予定。当面は既存ペア（学習者・支援者）から始め、秋以降に新規受け入れ者の学習を開始する予定。
310	ウ	日本語学習支援ボランティア養成講座	再掲【No.127】を参照				
311	アイ	国際交流団体の広報協力 【H20～】 人権施策課	特定非営利活動法人いこま国際交流協会の各種事業への市広報紙及び市公式ホームページ掲載	市広報誌、市公式ホームページ、twitterに掲載 ハロハロikoryu2回 多文化講座1回 ikoryuサマースクール1回 国際交流ひろばデティクラブ及びikoryu音楽祭は中止	市広報誌、市公式ホームページ、市twitterに掲載	市広報誌、市公式ホームページ、twitterに掲載 ハロハロikoryu3回 多文化講座1回 ikoryuサマースクール1回 ikoryuウィンタースクール1回	市広報誌、市公式ホームページ、市twitterに掲載
312	イエ	生駒市国際化ボランティア事業	再掲【No.128】を参照				

313	アイキ	国際交流の集い「わいわいワールド」 【H13~】 生涯学習課 【R2~】 人権施策課	市内に在住等している外国人の方の出身国の文化紹介を通して、特に子どもたちを中心とした外国人と日本人の、また、外国人同士の相互の理解と交流を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	10月下旬に「多文化交流事業」を実施予定。	既存事業をリニューアルし、全市民対象の参加型国際交流イベント「いこま国際Friendshipフェスタ」を開催（10/30）。次年度以降も当該イベントとして実施予定。	終了
314	アイキ	多文化共生イベントの開催 【R3~】 人権施策課	先端大、市民団体、市民等とも協力して相互理解や多文化共生を進めるイベントを開催する。	・生駒市と奈良先端大が包括連携協定締結 10月21日(木) ・奈良先端大大学生と市民の交流「宝山寺ハイキングツアー」 11月28日(日)宝山寺、生駒山上遊園地等 参加人数 27人	・奈良先端大大学生と市民の交流「田植え・お抹茶体験」 6月4日(土)高山竹林園等 目標参加人数 40人 ・差別をなくす市民集会～2022いこまYou&Iフェスタ・山びこ講座～ 7月16日(土)たけまるホール 「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」 禅僧・ネルケ無方さん 目標参加人数 300人 ・多文化交流イベント（先端大、いこま国際交流協会、国際化ボランティアと協力） 10月30日(日)ベルテラスいこま、たけまるホール	・奈良先端大大学生と市民の交流「田植え・お抹茶体験」 6月4日(土)高山竹林園等 参加人数 38人 ・差別をなくす市民集会～2022いこまYou&Iフェスタ・山びこ講座～ 7/16たけまるホール「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」 禅僧・ネルケ無方さん 参加人数 373人 ・10/30 多文化交流イベント（先端大、いこま国際交流協会、国際化ボランティアと協力） ベルテラスいこま、たけまるホール 参加者数：531人	11月4日（土）多文化共生イベント「いこま国際Friendshipフェスタ」を実施
315	カ	外国人高齢者特別給付金	再掲【No.195】を参照				
316	ア	外国籍就学児童に対する氏名呼称にかかる対応 【H8~】 教育総務課	外国籍児童に対する本名使用促進及び入学前の氏名呼称の確認を行う。（H9入学者から）	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行った。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行う。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行った。	本名使用促進及び氏名呼称の確認を行う。
317	アイキ	ユニバーサルキャンピング生駒	再掲【No.181】を参照				

318	エ	119番通報の多言語対応 【H28～】 消防本部警防課 【未掲載】	外国語で119番通報があった場合、多言語通訳事業者に接続して通訳サポートを受けながら、通報者と消防指令センター員の三者通話により、火災や救急などの緊急通報を受付ける。(対応言語：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語等)	本年度、通報実績なし。	在日外国人の方が、24時間365日119番通報できる体制を維持する。	【通報実績】1件(英語)	在日外国人の方が、24時間365日、119番通報できる体制を維持する。
319	イキ	留学生と絵本であそぼ! 【R4～】 図書館北分館 【新規事業】	奈良先端科学技術大学院大学の留学生や職員、図書館が連携し、本に関する事業をともに実施することにより、市民と留学生との相互理解を深め、新しい学びの場、国際交流の場を創出する。外国語での絵本の読み聞かせや、歌、手遊びを行う。		2回開催。	計2回開催。 延べ27組82名の親子が参加。	年3回開催。
320	イ	親子で英語えほんの会 【R4～】 生駒駅前図書室 【新規事業】	就学前の子どもとその保護者にわらべうたや絵本のなどの英語の作品を紹介することで、英語や英語圏の文化に触れ親しみ、興味を広げてもらう。		2回開催	計2回開催。のべ13組26人の親子が参加。	年4回開催

7 犯罪被害者とその家族

犯罪被害者とその家族が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、二次的被害を受けず、地域で平穏に過ごせるよう、地域のすべての人々の理解と配慮、そして、それに基づく協力が促進されるような取組を進めます。

- ア 適切な支援
- イ 地域への理解と配慮
- ウ 啓発事業の推進
- エ 犯罪被害者等支援条例の制定

分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
321	イウ 犯罪被害者支援チャリティコンサートの開催 【H25～】 人権施策課	生駒警察署犯罪被害者支援連絡協議会との共催により開催し、来場者から募金を募る。 R1年度から生駒警察署の事業見直しにより共催事業を終了し、県警主催事業「ふれあいコンサート」に変更	生駒警察署主催 12月15日 アントレ広場 ふれあいコンサート 犯罪被害者支援募金活動を実施	生駒警察署主催 12月 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動を実施予定	生駒警察署主催 12月 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動を実施	生駒警察署主催 12月頃 アントレ広場 ふれあいコンサートで、 犯罪被害者支援募金活動を実施予定

322	アイウエ	生駒市犯罪被害者等支援条例の施行に伴う啓発活動等 【R1~】 人権施策課	「生駒市犯罪被害者等支援条例」の施行に伴い、相談窓口を設置し、各種啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷害見舞金の交付1件 ・ 遺族見舞金の給付2件 ・ 市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・ 奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修への参加 ・ なら被害者支援ネットワークへの参加 ・ 奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見舞金の交付 ・ 市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・ 奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修への参加 ・ なら被害者支援ネットワークへの参加 ・ 奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見舞金の申請無し ・ 市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの配架を実施 ・ 奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修への参加 3回参加 ・ なら被害者支援ネットワーク会議に参加 ・ 奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見舞金の交付 ・ 市人権施策課窓口での犯罪被害者支援リーフレットの設置・配布 ・ 奈良県主催の犯罪被害者等対応窓口職員研修への参加 ・ なら被害者支援ネットワークへの参加 ・ 奈良県、奈良県警察、なら犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」の共催
-----	------	--	---	---	---	---	---

8 インターネット等による人権侵害

個人情報保護の体制強化とともに、プロバイダー責任制限法、個人のプライバシーや名誉に関する理解を深めるための啓発やインターネット上の人権侵害、プライバシー保護に関する問題に対し、相談・支援体制の充実を図ります。また、市民に対して、インターネットの利用におけるマナーやモラルを守るなどの環境づくりを進めます。

ア 個人情報

イ インターネットによる人権侵害に対する取組

分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
323	ア 個人情報保護制度の施行・運用 【H11~】 総務課	個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報を適切に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害を防止し、市民に信頼される市政を推進する。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努めた。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努める。	個人情報の保護に関する法律の改正が令和5年4月1日から施行されることに伴い、個人情報の取扱いについて、現行制度を維持できるよう、法施行条例等の整備を行うなど、本市の個人情報保護の適正な運用に努めた。	個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適正な運用に努める。
324	イ 「インターネットステーション」への参加	再掲【No.301】を参照				
325	イ 情報モラル教育	再掲【No.20】を参照				

9 L G B Tなどの性的少数者

性的少数者に対する理解を深めるための人権教育及び人権啓発により偏見や差別をなくし、社会生活上の不利益を解消していきます。
また、L G B Tなどの性的少数者に関する正しい理解を深め、偏見や差別をなくしていきます。

- ア 支援体制の構築
- イ 啓発事業の推進

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
326	イ	人権教育講座「山びこ」		再掲【No.31】を参照			
327	アイ	パートナーシップ宣誓制度【R2～】 人権施策課	L G B T Qなどの性的少数者を支援するためにパートナーシップ宣誓制度を施行する。	R3年度：宣誓1件	ホームページ等で、生駒市パートナーシップ宣誓制度を周知	R4年度：宣誓2件	ホームページ等で、生駒市パートナーシップ宣誓制度を周知
328	アイ	L G B Tなどの性的少数者や性の多様性の支援・啓発【R3～】 人権施策課	LGBTQなどの性的少数者や性の多様性への理解を深め、生きづらさや不安を軽減するために、啓発リーフレット配布、出前授業、研修、講演会、交流会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットの市内全中学・高校、公共施設、講演会等で配布 8000部 ・学校への出前授業、教職員研修 9回 ・講演会、相談会、当事者交流会等の開催 5回 ・広報に特集掲載 1回 ・啓発リーフレット『自分らしく生きる L G B T Q +』の作成 2000部 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットの配布 ・出前授業、教職員研修、交流会等の開催 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット配布 2000部（市内2小学校、教職員研修、市民病院、公共施設、講座等） ・学校への出前授業 2回、教職員研修 1回 ・交流会 1回、相談会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットの配布 ・出前授業、教職員研修、交流会等の開催 10回

10 さまざまな人権問題

一人ひとりの人権が尊重されるよう、あらゆる機会を通じて、人権教育及び人権啓発の推進を図り、問題の解決を進めます。

ア 多様な人権課題への対応

イ 新たな人権課題の認識と対応

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値
329	アイ	公共施設の分煙【H15~】 人事課 総務課	受動喫煙防止に必要な措置を求める「健康増進法」の施行及び「健康いこま21計画」における禁煙に向けた取り組みを踏まえ、不特定多数の人が利用する公共施設について、非喫煙者に対する受動喫煙への健康影響や不快感を排除又は減少させるため、分煙対策を推進する。 分煙対策（平成15年7月20日~） ・全公共施設は、喫煙コーナー及び公共施設屋外の喫煙場所を除き禁煙 ・公用車も禁煙	共用喫煙所の適正な利用の為に張り紙を設置した。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について張り紙で周知した。	共用喫煙所の適正な利用の為に周知を図る。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図る。	共用喫煙所の適正な利用の為に張り紙を設置した。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について張り紙で周知した。 市役所庁舎については健康増進法に定められた第一種施設に該当することから、「特定屋外喫煙場所」を設置（屋上に1箇所）し、受動喫煙対策を講じた。	共用喫煙所の適正な利用の為に周知を図る。 市職員の職務時間内の喫煙禁止、及び喫煙後45分間のエレベーター利用の禁止について周知を図る。 引き続き市役所庁舎に「特定屋外喫煙場所」を設置（屋上に1箇所）し、受動喫煙対策を講じる。
330	ア	人権教育講座「山びこ」	再掲【No.31】を参照				

331	イ	<p>新型コロナウイルス差別防止に係る啓発等 【R2~】 人権施策課 商工観光課ほか</p>	<p>新型コロナウイルスに係る正しい理解と不当な差別防止のため、啓発パネル展などを開催</p>	<p>・4月8日~22日まで、市役所1階ロビーにて、コロナウイルス差別防止に係る啓発パネル展を開催した。 ・特設HPを設け、子ども課と協力して作成した動画や日本赤十字社作成パネルを紹介した。 ・市HPでのコロナ感染啓発メッセージを配信した。 ・事業サポート給付金新型コロナウイルス感染症の影響による、売上が減少した中小企業者等を支援した 期間：R3年6月1日~R4年5月31日(最終支払日) 件数：702件 ・感染防止対策設備導入補助金 新型コロナウイルス感染症の対策が必要となる飲食店等を経営する事業者に対し、支援金を交付し、まん延防止と飲食店の負担軽減を行った 期間：R3年6月1日~R4年5月31日(最終支払日) 件数：76件</p>	<p>・4月9日(土)「人権を確かめあう日」記念市民集会にて、映画監督 溝淵 雅幸氏による講演会を開催 講演：「新型コロナを体験して考えたこと、私が映画で伝えたいこと」 ・引き続きホームページ等により、啓発を進める。 ・給付金事業実施なし(給付金補助事業は令和3年度単年度事業のため)</p>	<p>・物価高騰対策給付金 新型コロナウイルスや原油・物価高の高騰等の影響により、売り上げが減少した中小企業者等を支援した。 期間：R4年8月1日~R5年3月31日 件数：970件 ・4月9日(土)「人権を確かめあう日」記念市民集会にて、映画監督 溝淵 雅幸氏による講演会を開催 講演：「新型コロナを体験して考えたこと、私が映画で伝えたいこと」 参加者：110人 ・引き続きホームページ等により、啓発を進めた。 ・給付金事業実施なし(給付金補助事業は令和3年度単年度事業のため)</p>	<p>・物価高騰対策給付金 ・給付金事業実施なし(給付金補助事業は令和4年度単年度事業のため) 5月8日から感染症上の位置づけを5類に移行することに伴い、ホームページによる啓発は終了 今後は必要に応じて啓発を実施</p>
332	イ	<p>外国人の方へ、ホームページで新型コロナウイルスについての情報提供 【R2~】 人権施策課</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外国人の方に向けて多言語で、各種給付金の紹介や申請、人権相談、ワクチン接種などの関連情報をホームページで提供</p>	<p>・ホームページのトップ画面のワクチン接種関連に、外国人向け英語サイトを設け、「ワクチン接種案内文」、「オンライン予約の方法」を英訳掲載し、「接種会場での翻訳サービス」なども周知した。</p>	<p>引き続き、情報を更新して提供するとともに、ホームページトップのワクチン接種関連に外国人向けページを設ける。</p>	<p>・ホームページのトップ画面のワクチン接種関連に、外国人向け英語サイトを設け、「ワクチン接種案内文」、「オンライン予約の方法」を英訳掲載し、「接種会場での翻訳サービス」なども周知した。</p>	<p>感染症上の位置付けが5類に以降することに伴い、ワクチン接種関連での外国人向け英語サイト及び外国人向け関連情報のホームページ掲載を終了 今後は必要に応じて、随時対応する。</p>

333	アイ	保護司会との連携 (社会を明るくする運動 強調月間7月)	再掲【No.105】を参照				
334	アイウ	受動喫煙防止対策 【H15～】 健康課	<p>「世界禁煙デー」は、喫煙が自他共の健康を侵害することを理解し、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機関(WHO)の決議により5月31日と定められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやツイッターを活用して広く啓発するほか、健康課窓口、妊娠届、がん検診、1歳6か月児健診等で禁煙リーフレット等を配布。 ・本庁西側通路で受動喫煙防止に関するのぼりを9ヶ所設置(5/6～6/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄付金を活用し、アプリを導入したオンライン禁煙事業を7月以降に実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやツイッターを活用して広く啓発するほか、健康課窓口、妊娠届、がん検診、1歳6か月児健診等で禁煙リーフレット等を配布。 ・ふるさと納税寄付金を活用し、アプリを導入したオンライン禁煙事業を7月以降に実施 ・世界禁煙デー(5月～6月)に合わせて生駒駅前図書室でパネル展示を実施 	<p>啓発を続けるとともに、オンライン禁煙事業を継続する。</p>
335	アイ	自殺対策計画の推進 【H31年度～】 健康課	<p>H30年度に「生駒市自殺対策計画」を策定し、いのちを支えるための各施策を庁内横断的に実施する。その取り組みの効果を「自殺対策推進協議会」において検証し、その結果や国・県の動向を踏まえながら、必要に応じて取り組みの改善を行うなど、継続的に自殺対策を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大のため自殺対策推進協議会を書面開催(2月)。また、自殺と関係が深いと思われる課・機関に対してヒアリングを実施。 ・はーとほっとルームの実施 相談件数：81件 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用促進 通年実施 総アクセス数 19,865件 ・ゲートキーパー研修は新型コロナウイルス感染拡大のため中止(2回実施予定) ・リーフレット「身近な相談窓口一覧」を作成し、関係機関へ配布 2,000部 自殺死亡率 20.18人 	<p>前年度通りに実施の予定。</p> <p>相談窓口の周知や相談件数の増加に向けて、情報提供や周知の機会を増やす(広報紙、ホームページやツイッターを活用する)。</p> <p>自殺死亡率目標 11.2人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はーとほっとルームの実施 相談件数：98件 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用促進 通年実施 総アクセス数 18,748件 ・ゲートキーパー研修の実施 ・リーフレット「身近な相談窓口一覧」を作成し、関係機関へ配布 1,500部 自殺死亡率 8.4人 	<p>前年度通りに実施の予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知や相談件数の増加に向けて、情報提供や周知の機会を増やす(広報紙、ホームページやツイッターを活用する)。 ・自殺対策計画の改定 ・自殺死亡率目標 10.7人

336	ア	エイズ予防パンフレット配布（国民健康保険啓発用パンフレット） 【H11～】 国保医療課	エイズの正しい予防方法やエイズに対する差別や偏見をなくすことを主旨とした「エイズ予防パンフレット」の配布を保険証発送時に同封することにより実施している。また、窓口にも常置している。	15,000部作成	前年度通りに実施	15,000部作成	前年度通りに実施
337	ア	図書館託児事業 「こども あずかる らいぶらり こあら」 【R1～】 図書館	託児を行うことで、図書館に来館した保護者にゆったりとした読書時間や本を選ぶ時間を提供する。	12回 図書館（本館）、北分館、南分館で体験託児を実施した。	図書館（本館）、北分館、南分館において託児を定期的実施する。	図書館（本館）、北分館、南分館で、託児を定期的実施した。 108回	鹿ノ台図書室を加え、4館で定期的に、託児を実施する。
338	アイ	ハラスメント（パワハラ）に関する講演	再掲【No.51】を参照				

IV. 基本計画の推進（市人権施策に関する基本計画【第2次】第4章）

1 推進体制

本基本計画の趣旨を十分に踏まえ、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「生駒市人権教育及び人権啓発推進本部」を中心とした関係部局の緊密な連携のもとに全庁的に本基本計画の具体的推進に努めます。

2 関係機関・団体との連携

人権教育・啓発活動や人権に関する相談など、人権施策が広範な取り組みとして展開できるよう、国、県をはじめ地域組織、NPO、ボランティア団体、民間団体、企業等との密接な連携を図ります。

また、本基本計画の趣旨を実現するためには、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、本基本計画の趣旨が広く市民に浸透するようさまざまな機会を捉えてその周知を行います。

3 第2次計画の進行管理と検証

本基本計画を具体的に推進し、人権教育及び人権啓発推進本部での進行管理を行うため、毎年、本基本計画に基づく人権施策実施プログラムを策定します。

また、当プログラムにおいて成果指標を定め、各指標の達成度合いや人権侵犯件数の客観的データに基づき検証・評価を行います。

	分類	事業名等	事業内容	R3年度事業実績	R4年度事業計画・目標値	R4年度事業実績	R5年度事業計画・目標値
339	-	人権施策審議会 【H14～】 人権施策課	「生駒市人権擁護に関する条例」の目的を達成するための施策に関する必要な事項を調査審議する。「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」に基づき、基本計画の推進状況について報告を受ける。	8月5日 1回開催 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	2回開催予定	8月23日 1回開催	5回開催予定

340	-	人権施策実施プログラムの作成 【H14~】 人権施策課	人権施策に関する基本計画(第2次)を具体的に推進し、その進捗状況を検証するため、人権施策審議会に報告する。	2021(令和3)年度版を作成した。	2022(令和4)年度版を作成予定	2022(令和4)年度版を作成した。	2023(令和5)年度版を作成予定
341	-	男女共同参画・人権に関する市民意識調査 【H25~】 人権施策課 男女共同参画プラザ	第3次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用した。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用する。	男女共同参画・人権に関する市民意識調査の結果報告書について、各種業務において活用した。	第4次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。
342	-	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」の推進 【H30~】 人権施策課	人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権施策プログラムを作成して進捗状況を管理し、全庁的な連携のもとに、基本計画を具体的に推進する。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースとした人権施策プログラムを策定し、掲載されている事業の進捗状況を管理を進めた。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースとした人権施策プログラムを策定し、掲載されている事業の進捗状況を管理を進める。	「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」をベースに人権施策プログラムを策定し、掲載事業の進捗状況を管理を進めた。	人権施策プログラムを策定して、「生駒市人権施策に関する基本計画(第2次)」の事業の進捗状況を管理するとともに、今年度は市民意識調査を実施し、人権に係るH30年調査と比較し、検証する。